

令和4年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	430	高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる
施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる
施策の目標	介護が必要な状態になっても、居宅での介護保険サービス等の利用や地域の小規模・多機能サービス拠点の活用、施設入所に至る過程を通じて、住みなれた地域のなかで、高齢者が安心して暮らし続けています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「高齢になっても墨田区内で暮らし続けることができる」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	61.0%	-	-	-	63.0%	-	-	-	-	65.0%
実績	60.7%				71.2%					

指標名	介護老人福祉施設入所待機者数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	629人	-	-	-	450人	-	-	-	-	240人
実績	652人	522人	409人	481人	538人	542人				

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画においては、地域包括ケアシステムの充実を図るため、医療と介護の連携強化や都市型軽費老人ホーム及び地域密着型サービスの整備等、様々な視点から取組を行い、住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境の構築を進めてきている。今後も整備を進めていく必要がある。	R1	869,715
	R2	802,208
	R3	733,774

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	高齢者が支援や介護が必要となっても住みなれた地域で住み続けられるよう、高齢者のニーズに合った事業の実施、計画的な施設整備、適切な施設運営等により、環境づくりが一定程度推進できている。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
団塊の世代が75歳に達する令和7年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける基盤整備を進める必要がある。また、高齢者福祉サービスを継続し、居宅生活を支援する必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画に規定する「基本理念」、「基本目標」及び「施策の方向性」に基づく各事業を着実に進めていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	特別養護老人ホーム等整備事業	0	2,639	2,639	450	現状維持
					542	令和3年度
2	都市型軽費老人ホーム整備助成費	90	4,398	4,488	100	現状維持
					98.5	令和3年度
3	地域密着型サービス整備事業	9,499	8,796	18,295	25	現状維持
					25	令和3年度
4	特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター運営経費	218,083	8,796	226,879	100	現状維持
					98.8	令和3年度
5	高齢者サービス調整推進経費	253	13,194	13,447	270	現状維持
					285	令和3年度
6	老人ホーム委託保護	228,045	8,796	236,841	102	現状維持
					100	令和3年度
7	高齢者の権利擁護・虐待防止事業	4,776	34,303	39,079	100	現状維持
					100	令和3年度
8	介護保険事業者振興事業	468	4,398	4,866	45	現状維持
					46	令和3年度
9	介護人材緊急対策事業	3,460	4,398	7,858	140	現状維持
					120	令和3年度
10	介護相談員育成事業	1,102	7,037	8,139	360	現状維持
					0	令和3年度
11	介護保険特別対策事業費	703	1,759	2,462	50	現状維持
					10	令和3年度
12	高齢者配食みまもりサービス事業費	49,365	3,518	52,883	76	現状維持
					66	令和3年度
13	ひとり暮らし高齢者等救急通報システム事業	36,330	5,277	41,607	246	現状維持
					237	令和3年度
14	高齢者自立支援住宅改修助成事業	42,202	8,796	50,998	120	現状維持
					85	令和3年度

15	高齢者生活支援型日常生活用具給付事業	8,979	2,639	11,618	540	現状維持
					496	令和3年度
16	高齢者補聴器購入費助成事業費	920	1,759	2,679	80	現状維持
					62	令和3年度
17	高齢者火災安全システム事業	427	1,759	2,186	0	現状維持
					0	令和3年度
18	ねたきり高齢者に対する紙おむつ支給等事業費	111,102	7,037	118,139	21,000	現状維持
					20,190	令和3年度
19	ねたきり在宅高齢者理美容サービス事業費	9,753	1,759	11,512	1,724	現状維持
					1,759	令和3年度
20	ねたきり在宅高齢者の家族介助者に対する慰労事業	1,083	1,847	2,930	187	現状維持
					229	令和3年度
21	ねたきり高齢者に対する寝具乾燥等事業費	1,186	880	2,066	295	現状維持
					263	令和3年度
22	外国人介護従事者等日本語学習支援事業費	1,775	440	2,215	900	現状維持
					1,298	令和3年度
23	高齢者熱中症等対策事業	1,548	880	2,428	16,900	現状維持
					16,801	令和3年度
24	介護保険サービス利用前環境整備	295	880	1,175	3	現状維持
					3	令和3年度
25	高額介護サービス費等貸付事業費	0	880	880	1	現状維持
					0	令和3年度
26	特別永住者福祉給付金事業	0	88	88	24	現状維持
					0	令和3年度
27	介護軽度者に対するホームヘルプ事業	1,087	4,398	5,485	111	廃止を検討
					10	令和3年度
28	軽度生活援助サービス事業	1,243	4,398	5,641	27	廃止を検討
					8	令和3年度

令和4年度 事務事業評価シート

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位
事 業 名	特別養護老人ホーム等建設助成費、特別養護老人ホーム等整備事業		1
目 的	特別養護老人ホーム入所待機者解消を図るため、特別養護老人ホームの整備を推進する。		主管課・係（担当）
			介護保険課 管理・計画担当 03-5608-6924
対 象 者	特別養護老人ホームの整備を行う社会福祉法人		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区基本計画、第8期介護保険事業計画		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事 業 内 容	特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、社会福祉法人の費用負担軽減を図るため、施設整備費の一部を助成する。		
経 過	開始年度	昭和56年度	終了予定
	<p>【民有地を活用した整備】</p> <p>昭和56年度に都内初の都市型老人ホーム東京清風園へ中央区、台東区と共に整備費の一部を助成した。 昭和63年度に同愛記念ホームの整備助成をした。 平成9年度に和翔苑の整備助成をした。 平成20年度にケアホームズ両国の整備助成をした。 平成26～27年度に寿老の里の整備助成をした。 令和3年度にしらひげが開設した。（区の整備助成なし）</p> <p>【公有地を活用した整備】</p> <p>平成22～24年度に旧立花小学校用地を活用した東京清風園の移転増床について助成をした。（令和14年度まで償還金助成） 平成27～28年度に木下川吾亦紅の整備助成をした。</p>		
議 会 質 問 の 状 況	<p>〔平成30年9月（区民福祉委員会）〕 民有地における特別養護老人ホームの整備運営事業候補者の決定について報告した。 〔令和元年11月（定例会議会）〕 特別養護老人ホームの待機者数及び整備状況について質問があった。</p>		
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）	50	67	0	0	0	0
A.決算額（令和4年度は見込み）	4	67	0	0	0	0
財 源	国	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	4	67	0	0	0	0
執行率（％）	8.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
B.人コスト	/	2,953	2,621	2,647	2,639	/
総事業決算額（A+B）	4	3,020	2,621	2,647	2,639	/
予算書P（令和4年度）	-		執行実績報告書P（令和3年度）		-	

補助金名称	特別養護老人ホーム等建設助成費		主管課・係（担当）
根拠法令	社会福祉法人に対する助成に関する条例		介護保険課 管理・計画担当
補助概要	特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、費用負担軽減を図るため、施設整備費の一部を助成する。		03-5608-6924
目的	特別養護老人ホーム入所待機者解消を図るため、特別養護老人ホームの整備を推進する。		
対象	特別養護老人ホームの整備を行う社会福祉法人		
基準	区独自基準		
補助条件	区長が必要と認めるとき、必要な資金及び事務費について、予算の範囲内で、助成金を交付する。		
経過	開始年度	昭和56年度	終了予定
	<p>【民有地を活用した整備】</p> <p>昭和56年度に都内初の都市型老人ホーム東京清風園へ中央区、台東区と伴に整備費の一部を助成した。 昭和63年度に同愛記念ホームの整備助成をした。 平成9年度に和翔苑の整備助成をした。 平成20年度にケアホームズ両国の整備助成をした。 平成26～27年度に寿老の里の整備助成をした。 令和3年度にしらひげが開設した。（区の整備助成なし）</p> <p>【公有地を活用した整備】</p> <p>平成22～24年度に旧立花小学校用地を活用した東京清風園の移転増床について助成した。（令和14年度まで償還金助成） 平成27～28年度に木下川吾亦紅の整備助成をした。</p>		
議会質問の状況	<p>【平成30年9月（区民福祉委員会）】</p> <p>民有地における特別養護老人ホームの整備運営事業候補者の決定について報告した。</p> <p>【令和元年11月（定例会議会）】</p> <p>特別養護老人ホームの待機者数及び整備状況について質問があった。</p>		
その他特記事項			

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		50	67	0	0	0	0
決算額（令和4年度は見込み）		4	67	0	0	0	0
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		4	67	0	0	0	0
執行率（％）		8.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	整備床数				単 位	床
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,072	令和7年度	目標	772	772	772	772
				実績	772	772	778	778
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	872	872	972	972	1,072	1,072
		実績	778	888				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	整備床数の推移により、事業の進捗状況を把握できる。 特別養護老人ホーム入所待機者減少のため、今後も施設整備を進める。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	待機者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		240	令和7年度	目標	629	508	508	508
				実績	652	522	409	481
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		450	450	345	345	240	240	
実績		538	542					
指標の選定理由及び目標値の理由								
待機者数の減少の推移により、事業目的の達成の度合いを把握できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和4年3月に1施設（102床）が開設し、令和3年度末時点で区内では特別養護老人ホームが10施設（整備床数計888床）整備されている。引き続き、効率的な経費・スケジュールで整備できるよう、入所待機者数を勘案しながら、区基本計画に位置付け、施設整備を行っていく。

課題・問題点
令和3年度末現在、特別養護老人ホームの入所待機者は542人おり、令和7年度に向けて後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加も見込まれる状態であり、今後も整備を進めていく必要がある。また、待機者ニーズなどについて有料老人ホームの動向も含めて精査していく必要がある。

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	都市型軽費老人ホーム整備助成費			2	
目的	身体機能の低下等により、居宅でのひとり暮らしに不安がある60歳以上の低所得高齢者に対して、国及び都の補助制度を活用し、区が整備事業者の募集を実施することで、低廉な利用料で施設を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにすることを目的とする。			主管課・係(担当)	
				高齢者福祉課相談係 03-5608-6171	
対象者	身体機能の低下等により、居宅でのひとり暮らしに不安がある60歳以上低所得の墨田区民				
根拠法令 関連計画	墨田区都市型軽費老人ホーム整備事業補助要綱 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画				
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	<p>整備助成額は都補助基準額に則り、以下のとおりである(原則、単年度補助であるが、2か年にまたがる場合、工事進捗率を区の設定により、補助率を按分する。)</p> <p>整備事業者または土地所有者(オーナー)の都市型軽費老人ホーム施設整備費に対して、以下のとおり助成を行う。</p> <p>(1)事業者創設型(事業者が新たに老人ホームを創設する案件) 定員1人当たり補助額:400万円(都が指定する施設を併設する場合、500万円)</p> <p>(2)事業者改修型(事業者が所有する建物を改修する案件) 定員1人当たり補助額:280万円(都が指定する施設を併設する場合、350万円)</p> <p>(3)オーナー創設型(オーナーが新たに老人ホームを創設する案件) 定員1人当たり補助額:400万円(都が指定する施設を併設する場合、500万円)</p> <p>(4)オーナー改修型(オーナーが所有する建物を改修する案件) 定員1人当たり補助額:280万円(都が指定する施設を併設する場合、350万円)</p>				
経過	開始年度	平成22年度		終了予定	令和4年度
	<p>都市部における低所得高齢者向け住宅の不足に対処するため、平成22年4月に厚生労働省令が改正され、従来の軽費老人ホームの基準を緩和した「都市型軽費老人ホーム」を創設された。</p> <p>区では、平成22年度より都市型軽費老人ホーム整備費補助事業を開始した。</p> <p>令和3年度末現在、区内全7棟(140床)が開設済。8棟目整備事業者の選定が終了したため、令和4年度中の着工、5年度開設を目指し選定事業者と調整していく。</p>				
議会質問の状況	<p>[平成29年予算特別委員会] 南部地域における整備について</p> <p>[平成29定2定] 提供される食事の内容について</p> <p>[平成30年予算特別委員会] 待機者数について</p> <p>[令和2年9月区民福祉委員会] 施設数及び整備圏域について</p>				
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		76,000	70,030	60,090	90	90	84,090
A.決算額(令和4年度は見込み)		76,000	40,030	60,000	0	90	84,090
財源	国						
	都	76,000	40,000	60,000			84,000
	その他						
一般財源		0	30	0	0	90	90
執行率(%)		100.0%	57.2%	99.9%	0.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト			3,937	3,495	4,411	4,398	
総事業決算額(A+B)		76,000	43,967	63,495	4,411	4,488	
予算書P(令和4年度)	p148	執行実績報告書P(令和3年度)			p85-35		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	報償費	0	報償費	報償費	90	報償費	報償費	90
負担金補助及び交付金	補助金・交付金	0	負担金補助及び交付金	補助金・交付金	0	負担金補助及び交付金	補助金・交付金	84,000

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	総整備棟数				単位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	令和7年度	目標	5	6	6	7
				実績	5	6	6	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	8	8	8	8	8
	実績	7	7					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	高齢者のニーズに合った適切な整備を行うための指標となるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	稼働率（全入所者数 / 全床数）				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
100		令和7年度	目標	100	100	100	100	
			実績	92	97.5	97.5	98.6	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		100	100	100	100	100	100	
実績	98.6	98.5						
指標の選定理由及び目標値の理由								
稼働率の低下は運営事業者の財務状況の悪化を招き、利用者の快適な施設利用やサービスの質に影響を及ぼすため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	利用状況もほぼ満床で推移しており、需要もあり、今後も継続的に実施していく。

課題・問題点

補助金名称	都市型軽費老人ホーム整備助成金		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区都市型軽費老人ホーム整備事業補助要綱		高齢者福祉課相談係			
補助概要	整備事業者または土地所有者（オーナー）の都市型軽費老人ホーム施設整備費に対し助成を行う。		03-5608-6171			
目的	身体機能の低下等により、居宅でのひとり暮らしに不安がある60歳以上の低所得高齢者に対して、国及び都の補助制度を活用し、区が整備事業者の募集を実施することで、低廉な利用料で施設を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにすることを目的とする。					
対象	運営事業者並びに都市型軽費老人ホームの建物を整備する土地所有者等(土地所有者、土地所有予定者、借受者及び借受予定者をいう。以下同じ。)及び建物所有者					
基準	都基準					
補助条件	<p>(1) 事業者創設型（事業者が新たに老人ホームを創設する案件） 定員1人当たり補助額：400万円（都が指定する施設を併設する場合、500万円）</p> <p>(2) 事業者改修型（事業者が所有する建物を改修する案件） 定員1人当たり補助額：280万円（都が指定する施設を併設する場合、350万円）</p> <p>(3) オーナー創設型（オーナーが新たに老人ホームを創設する案件） 定員1人当たり補助額：400万円（都が指定する施設を併設する場合、500万円）</p> <p>(4) オーナー改修型（オーナーが所有する建物を改修する案件） 定員1人当たり補助額：280万円（都が指定する施設を併設する場合、350万円）</p>					
経過	開始年度	平成22年度	終了予定	令和5年度		
	<p>都市部における低所得高齢者向け住宅の不足に対処するため、平成22年4月に厚生労働省令が改正され、従来の軽費老人ホームの基準を緩和した「都市型軽費老人ホーム」を創設された。</p> <p>区では、平成22年度より都市型軽費老人ホーム整備費補助事業を開始した。</p> <p>令和3年度末現在で、区内全7棟（140床）が開設済。8棟目整備事業者の選定が終了したため、令和4年度中の着工、5年度開設を目指し選定事業者と調整していく。</p>					
議会質問の状況	<p>[平成29年予算特別委員会] 南部地域における整備について</p> <p>[平成29定2定] 提供される食事の内容について</p> <p>[平成30年予算特別委員会] 待機者数について</p> <p>[令和2年9月区民福祉委員会] 施設数及び整備圏域について</p>					
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		76,000	70,030	60,090	90	90	84,090
決算額（令和4年度は見込み）		76,000	40,030	60,000	0	90	84,090
財源	国						
	都	76,000	40,000	60,000	0	0	84,000
	その他						
一般財源		0	30	0	0	90	90
執行率（％）		100.0%	57.2%	99.9%	0.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	総整備棟数				単 位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	令和7年度	目標	5	6	6	7
				実績	5	6	6	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	8	8	8	8	8
		実績	7	7				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	高齢者のニーズに合った適切な整備を行うための指標となるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	稼働率（全入所者数 / 全床数）				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績	92	97.5	97.5	98.6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		100	100	100	100	100	100	
実績		98.6	98.5					
指標の選定理由及び目標値の理由								
稼働率の低下は運営事業者の財務状況の悪化を招き、利用者の快適な施設利用やサービスの質に影響を及ぼすため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	利用状況もほぼ満床で推移しており、需要もあり、今後も継続的に実施していく。

課題・問題点

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位			
事業名	地域密着型サービス整備事業				3	
目的	介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で24時間・365日体制の介護サービスに支えられながら安心して暮らし続けられる環境を整備するため、地域密着型サービス整備費等を補助することにより、整備事業者を支援し、介護サービス提供体制の充実に図る。				主管課・係(担当)	
					介護保険課 管理・計画担当	
対象者	・運営事業者 ・施設を整備する土地所有者または土地を賃借する者 ・施設を整備する建物所有者					
根拠法令 関連計画	地域密着型サービス等整備推進事業実施要綱、東京都地域医療介護総合確保基金事業(介護分)実施要綱、認知症高齢者グループホーム整備促進事業補助要綱、墨田区地域密着型サービス施設整備等補助要綱、墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	施設整備をする法人等に対し、施設整備費等の一部を助成する。					
経過	開始年度	平成17年度		終了予定		
	平成17年度:墨田区認知症高齢者グループホーム整備事業補助要綱を制定し、整備促進を図る。 平成18年度:介護保険制度改正により地域密着型サービスが創設された。 平成19年度:墨田区地域密着型サービス施設整備等補助要綱を制定し、小規模多機能型居宅介護施設等の整備促進を図る。 平成21年度:介護基盤緊急整備等特別対策事業が創設され、補助上限額が大幅に引き上げとなった。また、施設整備準備経費助成特別対策事業が創設され、施設開設に必要な経費の一部が新たに補助対象となった。 平成27年度:地域医療介護総合確保基金が創設され、補助上限額の引き上げ等が行われた。 平成30年度:建設価格高騰に対応し、整備費補助単価が引き上げられ、重点的緊急整備地域の拡大も図られた。 令和2年度:地域介護・福祉空間整備推進交付金に防災改修支援事業として、非常用自家発電の整備に係る補助が新設された。 令和3年度:東京都の認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助要綱における重点的緊急整備地域指定基準が改正され、指定要件が整備率0.45%未満に緩和された。また、地域医療介護総合確保基金に感染症対策設備整備補助が新設された。					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 23区各区でも実施されている。					

予算・決算額推移(単位:千円)	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)	119,831	22,790	147,057	4,302	9,500	189,378
A.決算額(令和4年度は見込み)	666	22,790	147,057	4,272	9,499	189,378
財源	国	0	0	1,742	7,235	15,460
	都	0	17,092	139,489	0	168,298
	その他	0	0	0	0	
一般財源	666	5,698	7,568	2,530	1,560	5,620
執行率(%)	0.6%	100.0%	100.0%	99.3%	100.0%	100.0%
B.人コスト		9,843	8,738	8,822	8,796	
総事業決算額(A+B)	666	32,633	155,795	13,094	18,295	
予算書P(令和4年度)	P148 1-37		執行実績報告書P(令和3年度)		p85-36	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	事業候補者選定経費	30	報償費	事業候補者選定経費	60	報償費	事業候補者選定経費	120
負担金補助及び交付金	運営費の補助	2,500	負担金補助及び交付金	運営費の補助	1,500	負担金補助及び交付金	認知症グループホーム整備補助	143,826
負担金補助及び交付金	非常用自家発電整備補助	1,742	負担金補助及び交付金	非常用自家発電整備補助	7,235	負担金補助及び交付金	認知デイ整備補助	2,499
			負担金補助及び交付金	感染症対策設備整備推進	704	負担金補助及び交付金	開設準備経費補助	22,653
						負担金補助及び交付金	運営費の補助	500
						負担金補助及び交付金	非常用自家発電整備補助	15,460
						負担金補助及び交付金	感染症対策設備整備推進	4,320

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	施設整備費等補助額(基準年からの累計)				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,173,335	令和5年度	目 標	217,716	337,547	421,927	568,984
				実 績	1,667	2,333	25,123	172,180
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	639,924	781,374	970,632	1,173,335	1,173,335	1,173,335
	実 績	176,422	185,921					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設整備費等補助金の実績により、事業の実施状況を確認することができる。補助金の支出予定金額(当初予算)が、介護保険事業計画における施設整備計画数を反映しているため、これを目標値とする。(令和6年度以降については、第9期介護保険事業計画の策定により、変動する可能性がある。)							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	施設数(認知症高齢者GH・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護の合計)				単 位	施設
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
27		令和5年度	目 標	29	34	23	25	
			実 績	22	23	23	24	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		26	25	26	27	27	27	
実 績	25	25						
指標の選定理由及び目標値の理由								
施設整備数により、本事業の成果を確認することができる。目標値は介護保険事業計画に基づく整備計画数とする。(第6期:H27~29年度)(第7期:H30~R2年度)(第8期:R3~R5年度)なお、令和6年度以降については第9期介護保険事業計画の策定により変動する可能性がある。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	急速な高齢化への対応及び住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を整備するため、地域密着型サービスの充足が求められている。今後も計画的な整備を促進するとともに、補助事業を継続し、積極的な民間参入を目指す。

課題・問題点
介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備促進を行っているが、整備に必要な敷地面積の土地が少ないなどの課題があり、新規施設整備が進みにくい状況にある。

補助金名称	地域密着型サービス整備事業			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区認知症高齢者グループホーム整備事業補助要綱、等			介護保険課 管理・計画担当		
補助概要	地域密着型サービス整備費等を補助することにより、整備事業者を支援し介護サービス提供体制の充実を図る。			03-5608-6924		
目的	介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で24時間・365日体制の介護サービスに支えられながら安心して暮らし続けられる環境を整備するため。					
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・運営事業者 ・施設を整備する土地所有者または土地を賃借する者 ・施設を整備する建物所有者 					
基準	区独自基準					
補助条件	区長が認めた場合に、予算の範囲内で助成する。					
経過	開始年度	平成17年度	終了予定			
	<p>平成17年度：墨田区認知症高齢者グループホーム整備事業補助要綱を制定し、整備促進を図る。</p> <p>平成18年度：介護保険制度改正により地域密着型サービスが創設された。</p> <p>平成19年度：墨田区地域密着型サービス施設整備等補助要綱を制定し、小規模多機能型居宅介護施設等の整備促進を図る。</p> <p>平成21年度：介護基盤緊急整備等特別対策事業が創設され、補助上限額が大幅に引き上げとなった。また、施設整備準備経費助成特別対策事業が創設され、施設開設に必要な経費の一部が新たに補助対象となった。</p> <p>平成27年度：地域医療介護総合確保基金が創設され、補助上限額の引き上げ等が行われた。</p> <p>平成30年度：建設価格高騰に対応し、整備費補助単価が引き上げられ、重点的緊急整備地域の拡大も図られた。</p> <p>令和2年度：地域介護・福祉空間整備推進交付金に、非常用自家発電の整備に係る補助が新設された。</p> <p>令和3年度：東京都の認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助要綱における重点的緊急整備地域指定基準が改正され、指定要件が整備率0.45%未満に緩和された。また、地域医療介護総合確保基金に感染症対策設備整備補助が新設された。</p>					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	<p>(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)</p> <p>23区各区でも実施されている。</p> <p>令和3年度について(メモ)</p> <p>・当初予算141,450千円は、選定経費(報償費)120千円を除いた額である。 (内訳：GH整備補助73,112 + 認知デイ整備補助4,998 + 小多機運営費補助1,500 + 非常用自家発電補助61,840)</p> <p>・補正 GH整備： 73,112、認知デイ： 4,998、非常用自家発電：2事業所が活用 54604、 一方、感染症対策設備整備補助の新設により 704が新たに必要となり、相殺した132,010千円を減額補正した。</p>					

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		119,831	22,790	147,057	4,242	9,440	189,258
決算額（令和4年度は見込み）		666	22,790	147,057	4,242	9,439	189,258
財源	国	0	0	0	1,742	7,235	15,460
	都	0	17,092	139,489	0	704	168,298
	その他	0	0	0	0	0	
一般財源		666	5,698	7,568	2,500	1,500	5,500
執行率（％）		0.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	施設整備費等補助額(基準年からの累計)				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,173,335	令和5年度	目標	217,716	337,547	421,927	568,984
				実績	1,667	2,333	25,123	172,180
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	639,924	781,374	970,632	1,173,335	1,173,335	1,173,335
		実績	176,422	185,921				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設整備費等補助金の実績により、事業の実施状況を確認することができる。補助金の支出予定金額(当初予算)が、介護保険事業計画における施設整備計画数を反映しているため、これを目標値とする。(令和6年度以降については、第9期介護保険事業計画の策定により、変動する可能性がある。)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	施設数(認知症高齢者GH・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護の合計)				単位	施設
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		27	令和5年度	目標	29	34	23	25
				実績	22	23	23	24
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		26	25	26	27	27	27	
実績		25	25					
指標の選定理由及び目標値の理由								
施設整備数により、本事業の成果を確認することができる。目標値は介護保険事業計画に基づく整備計画数とする。(第6期：H27～29年度)(第7期：H30～R2年度)(第8期：R3～R5年度)なお、令和6年度以降については第9期介護保険事業計画の策定により変動する可能性がある。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	急速な高齢化への対応及び住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を整備するため、地域密着型サービスの充足が求められている。今後も計画的な整備を促進するとともに、補助事業を継続し、積極的な民間参入を目指す。

課題・問題点
介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備促進を行っているが、整備に必要な敷地面積の土地が少くないなどの課題があり、新規施設整備が進みにくい状況にある。

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター運営経費			4	
目的	日常生活を送るうえで常に介護を必要とし、在宅では適切な介護を行うことが困難な高齢者に、施設介護サービスを提供する。また、在宅高齢者やその家族等に各種サービスを提供し、在宅高齢者やその家族等の生活支援をする。			主管課・係(担当)	
				高齢者福祉課相談係 03-5608-6172	
対象者	【特別養護老人ホーム】 老人福祉法第11条第1項第2号の措置に係る者 その他区長が必要と認める者 【高齢者在宅サービスセンター】 介護保険法の規定による通所介護に係る居宅介護サービス費又は特例居宅介護サービス費の支給に係る者 介護保険法の規定による認知症対応型通所介護に係る地域密着型介護サービス費又は特例地域密着型介護サービス費の支給に係る者 介護保険法の規定による総合事業に係るサービス費の支給に係る者 等				
根拠法令 関連計画	老人福祉法、墨田区特別養護老人ホーム条例及び同条例施行規則、墨田区高齢者在宅サービスセンター条例及び同条例施行規則、墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画				
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	経過のとおり
事業内容	【特別養護老人ホーム】 介護福祉施設サービス 短期入所生活介護 【高齢者在宅サービスセンター】 通所介護認知症対応型通所介護、特定介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防認知症対応型通所介護に関すること。 ボランティア活動の奨励及び援助、介護相談及び介護者の研修に関すること。 上に掲げるもののほかその他区長が必要と認める事業				
経過	開始年度	平成4年度		終了予定	
	【はなみずきホーム及びはなみずき高齢者在宅サービスセンター】 平成4年開設 平成18年度から指定管理者制度を導入。同年度から指定管理者は、社会福祉法人賛育会であり、現在4期目である。 【たちばなホーム】 平成9年開設 平成18年度から指定管理者制度を導入。同年度から指定管理者は、社会福祉法人賛育会であり、現在4期目である。たちばな高齢者在宅サービスセンターは令和2年度末で廃止した。 【なりひらホーム及びなりひら高齢者在宅サービスセンター】 平成12年開設 平成18年度から指定管理者制度を導入。 第1期指定管理者は、社会福祉法人恩賜財団済生会、第2期の指定管理者は社会福祉法人シルヴァーウィング、第3期～第4期(平成28年4月1日から令和8年3月31日まで)の指定管理者は社会福祉法人カメラア会である。 【うめわか高齢者在宅サービスセンター】 平成12年開設 平成18年度から指定管理者制度を導入。同年度から指定管理者は、社会福祉法人墨田区社会福祉事業団であり、現在4期目である。				
議会質問 の状況	平成30年3月区民福祉委員会 待機者及び整備計画について 平成30年9月区民福祉委員会 施設のBCP事業継続計画について 令和2年6月区民福祉委員会 たちばな高齢者在宅サービスセンターの廃止について				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		261,743	167,279	324,382	326,458	246,263	258,756
A.決算額(令和4年度は見込み)		232,727	158,096	306,913	293,052	218,083	258,756
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		232,727	158,096	306,913	293,052	218,083	258,756
執行率(%)		88.9%	94.5%	94.6%	89.8%	88.6%	100.0%
B.人コスト			2,953	17,476	19,408	9,675	
総事業決算額(A+B)		232,727	161,049	324,389	312,460	227,758	
予算書P(令和4年度)	P150-152 2-4,6	執行実績報告書P(令和3年度)		p87-2,p88-3,4,p89-6			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	廃棄処分費	0	役務費	廃棄処分費	638	役務費	廃棄処分費	0
需用費	電気料金	1,645	需用費	電気料金	1,905	需用費	電気料金	2,160
委託料	指定管理料	191,122	委託料	指定管理料	168,127	委託料	指定管理料	204,823
使用料及び賃借料	備品借上げ	24,570	使用料及び賃借料	備品借上げ	22,370	使用料及び賃借料	備品借上げ	22,241
工事請負費	緊急対応等	47,409	工事請負費	緊急対応等	437	工事請負費	緊急対応等	8,221
備品購入費	備品購入	6,785	備品購入費	備品購入	3,670	備品購入費	備品購入	21,311
補償補填及び賠償	新型コロナウイルスの影響による補填	21,523	補償補填及び賠償	新型コロナウイルスの影響による補填	20,936	補償補填及び賠償	新型コロナウイルスの影響による補填	0

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	通所介護稼働率(延べ利用者数 / 定員数 × 営業日)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	73.6	67.7	71.3	76.5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	65.1	49.1				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	稼働率が高いことが、より多くの在宅高齢者やその家族等に各種サービスを提供できていることになるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	稼働率(全在所者数 / 全床数)				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
100		R7	目標	100	100	100	100	
			実績	92.0	94.3	93.6	96.3	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		100	100	100	100	100	100	
	実績	97.0	98.8					
指標の選定理由及び目標値の理由								
待機者がいる現状においては、100%の入所を維持することが望ましいため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	特別養護老人ホームへの入所希望者が多く、稼働率も高い状態である。新型コロナウイルス感染症の影響もあるため、感染防止対策に努め、施設内での感染がクラスター化しないよう今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点
施設の老朽化が課題である。

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位	
事業名	高齢者サービス調整推進経費				5	
目的	〔養護老人ホーム〕環境上の理由、経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者について、適正に養護老人ホームに措置すること。 〔特別養護老人ホーム〕真に特養への入所が必要な高齢者が優先的に入所でき、施設利用の公平性と透明性が確保された状態となること。また近隣他県の特養等と連携し、特に早急な入所を要する区民の受入れ体制を構築すること。				主管課・係(担当)	
					高齢者福祉課相談係 03 5608 6171	
対象者	おおむね65歳以上の非課税者で、身体上、精神上または環境上の理由(親族等による虐待、立退き)、経済的理由により在宅での生活が困難なため、養護老人ホームの措置申請をしている者。 特別養護老人ホームへの入所を希望する高齢者					
根拠法令 関連計画	墨田区老人ホーム入所判定委員会に関する要綱 墨田区特別養護老人ホーム入所指針、墨田区特別養護老人ホーム入所手続要綱 ・ 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名	
事業内容	措置申請をしている方々の入所判定、「養護老人ホーム入所判定委員会」(各関係機関より推薦のあった外部委員と職員により構成)により、措置申請者に要否判定から入所までの処遇方針を、専門的な見地から検討する。 区内特養及び区民優先ベットを確保している区外特養の入所相談や入所申込書の受付を行う。 統一の入所申込書を使用し、要介護度その他の状況を点数化して、入所優先度の判定を入所検討委員会を通して客観的に行い、入所の必要性が高い方から入所できる仕組みとしている。 待機者特別対策として、近隣他県の特養・老健等と連携して特に早急な入所を要する区民の受入れ体制を構築することで、入所を希望する区民のニーズに応えている。					
経過	開始年度	昭和61年度			終了予定	未定
	昭和61年度 墨田区老人ホーム入所判定委員会に関する要綱施行 老人ホーム入所判定委員会設置 平成15年度 墨田区特別養護老人ホーム入所指針及び入所手続き要綱施行 平成20年度 特別養護老人ホーム入所判定基準改正 平成25年度 特別養護老人ホーム入所判定基準改正 平成30年度 特別養護老人ホーム入所判定基準改正					
議会質問 の状況	[平成29年4定] 特別養護老人ホーム待機者数について					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 年3回(7月、11月、3月)入所判定委員会・入所検討委員会を開催している。 令和2年度から「特別養護老人ホーム入所希望者調整事業」と統合。					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		242	311	245	245	315	194
A.決算額(令和4年度は見込み)		236	267	174	147	253	194
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		236	267	174	147	253	194
執行率(%)		97.5%	85.9%	71.0%	60.0%	80.3%	100.0%
B.人コスト			9,843	13,107	13,233	13,194	
総事業決算額(A+B)		236	10,110	13,281	13,380	13,447	
予算書P(令和4年度)	P148-34	執行実績報告書P(令和3年度)			p85-33		

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	老人ホーム委託保護				6
目的	環境上の理由、経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、心身の健康を保持し元気で自立した生活を送ることができる状態にする。				主管課・係(担当)
					高齢者福祉課相談係
					03-5608-6171
対象者	おおむね65歳以上で、環境上の理由・経済的理由等の要件を満たす者。				
根拠法令	老人福祉法11条・28条、墨田区老人ホーム措置費用徴収金認定要綱				
関連計画	墨田区高齢者福祉総合計画 第8期介護保険事業計画				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2人、東京都国民健康保険団体連合会
	事業内容				
老人福祉法11条第1項及び2項に基づき、養護老人ホームへの入所措置を行い、居宅生活が困難な低所得の高齢者を援護する。					
経過	開始年度	昭和40年		終了予定	なし
	昭和38年7月 老人福祉法(第11条第1項・第2項)公布 平成12年4月 特別養護老人ホームの入所が老人福祉法から介護保険法に移行				
議会質問の状況					
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		236,863	238,797	242,534	235,058	241,532	246,260
A.決算額(令和4年度は見込み)		226,434	238,318	228,923	223,231	228,045	246,260
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		226,434	238,318	228,923	223,231	228,045	246,260
執行率(%)		95.6%	99.8%	94.4%	95.0%	94.4%	100.0%
B.人コスト			9,843	8,738	8,822	8,796	
総事業決算額(A+B)		226,434	248,161	237,661	232,053	236,841	
予算書P(令和4年度)	P149-1	執行実績報告書P(令和3年度)			p86-1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	訪問・入所同行	61	旅費	訪問・入所同行	50	旅費	訪問・入所同行	162
需用費	消耗品購入	59	需用費	消耗品購入	14	需用費	消耗品購入	15
役務費	郵送費	77	役務費	郵送費	73	役務費	郵送費	84
委託料	国保連手数料	568	委託料	国保連手数料	580	委託料	国保連手数料	787
使用料及び賃賃料	高速道路料金	0	使用料及び賃賃料	高速道路料金	0	使用料及び賃賃料	高速道路料金	12
扶助費	入所措置費	222,467	扶助費	入所措置費	227,329	扶助費	入所措置費	245,200

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	新規措置入所者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		13	令和7年	目標	10	10	10	13
				実績	10	18	13	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13	13	13	13	13	13
	実績	13	12					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境上の理由、経済的理由により、居宅生活が困難な高齢者から相談を受け、老人ホームへ新規措置入所させる人数を指標とした。過去の実績により目標値を設定した。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	措置入所者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		102	令和7年	目標	115	115	115	115
				実績	105	113	108	100
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	115	102	102	102	102	102
実績	102	100						
指標の選定理由及び目標値の理由								
環境上の理由、経済的理由により、居宅生活が困難な高齢者に対する、老人ホームへの措置入所人数を指標とした。過去の実績により目標値を設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	在宅での生活が困難な低所得高齢者の住まい確保策の一つとして、老人福祉法に定められている重要な事業である。今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位
事業名	高齢者の権利擁護・虐待防止事業		7
目的	高齢者の権利擁護のため、高齢者支援総合センター及び高齢者みまもり相談室や関係機関と連携し、虐待を未然に防ぐまたは早期に発見する。高齢者虐待緊急即応などの体制を整備充実させる。権利擁護制度の利用促進及び高齢者虐待防止についての普及啓発活動、養護者の負担軽減対策等、虐待防止に関する事業を行う。		主管課・係(担当)
			高齢者福祉課相談係 03-5608-6174
対象者	・65歳以上の高齢者 ・養護者 ・養介護施設従事者等		
根拠法令	・老人福祉法 ・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律		
関連計画	墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤:4・委託先:各高齢者支援総合センター
事業内容	虐待通報受付、事実確認、支援の介入 緊急一時保護 成年後見区長申立(申立の準備、厚生課へ申立の依頼) 関係機関及び関係各課による協力連携の推進 高齢者虐待・権利擁護検討会の実施(平成22年度開始) 権利擁護ワーキングの開催(平成22年度開始) 虐待防止・権利擁護研修の実施 早期発見及び予防のためのネットワーク構築の推進 濃厚接触者となった高齢者の療養病床確保事業(令和3年1月4日から開始)		
経過	開始年度	平成18年度	終了予定
	平成17年4月 事業開始 平成17年11月9日 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が公布。 平成18年4月1日 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行。		
議会質問の状況			
その他特記事項	・令和2年度時点 23/23区で実施。 ・高齢者虐待・権利擁護検討会、権利擁護ワーキング 毎月予定 ・虐待防止・権利擁護研修 各対象者向け計4回予定 ・濃厚接触者となった高齢者の療養病床事業は、都補助金(在宅要介護者の受入体制整備事業補助金(補助率10分の10))の対象事業。		

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		4,972	6,776	4,676	5,787	5,464	3,334
A.決算額(令和4年度は見込み)		4,809	5,412	1,544	727	4,776	3,334
財源	国						
	都	2,389	2,389	2,338	2,857	3,554	1,667
	その他						
一般財源		2,420	3,023	-794	-2,130	1,222	1,667
執行率(%)		96.7%	79.9%	33.0%	12.6%	87.4%	100.0%
B.人コスト			34,078	34,078	34,406	34,303	
総事業決算額(A+B)		4,809	39,490	35,622	35,133	39,079	
予算書P(令和4年度)	P146-24	執行実績報告書P(令和3年度)		p83-23			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	弁護士講師謝礼	0	報償費	弁護士講師謝礼	260	報償費	弁護士講師謝礼	312
旅費	施設開拓・訪問	73	旅費	施設開拓・訪問	112	旅費	施設開拓・訪問	161
需用費	消耗品購入	32	需用費	消耗品購入	44	需用費	消耗品購入	40
役務費	郵送費	49	役務費	郵送費	58	役務費	郵送費	70
委託料	緊急保護施設等	575	委託料	緊急保護施設等	4,295	委託料	緊急保護施設等	2,651
使用料及び賃借料	移送車両借上費	0	使用料及び賃借料	移送車両借上費	9	使用料及び賃借料	移送車両借上費	100

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	高齢者虐待相談通報件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	170	195	177	165
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	142	155				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、区市町村が虐待通報受理を行うため、高齢者虐待相談通報件数を指標とした。なお、通報は虐待の発生により増減するため、目標値を定めることは難しい。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	事実確認調査割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		R7	目標	100	100	100	100	
			実績	100	100	100	100	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	100	100	100	100	100	100	
	実績	100	100					
指標の選定理由及び目標値の理由								
通報に対する事実確認調査が虐待の防止につながるため指標とした。「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、通報を受けたときは速やかに事実確認を行う必要があるため、目標値を100%に設定している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	現状通報を受けたときは速やかに事実確認を行い、各高齢者支援総合センターと連携して対応していることから、虐待の早期発見・重症化の予防ができています。今後も根拠法令に基づき、同様の対応を行う必要があることから、引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点
・ 高齢者虐待は、複合的要因により発生しており、生活福祉課、障害者福祉課、保健センター等他部署との連携・協働が必要となるケースが多くなっている。

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	介護保険事業者振興事業				8
目的	介護保険サービス事業者が提供する介護サービスの質の向上を図り、利用者が安心してサービスを利用できる体制を確保することを目的とする。				主管課・係(担当)
					介護保険課 給付・事業者担当 03 - 5608 - 6544
対象者	介護保険全サービス事業者				
根拠法令 関連計画	介護保険法 墨田区介護保険サービス事業者等に対する指導及び監査実施要綱				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤7
事業内容	<p>1 介護保険全体事業者連絡会 介護保険全事業者を対象として、年4回程度開催。 事業者が事業を運営する上で把握すべき内容を講義形式で実施。集団指導としての位置付けをしている。</p> <p>2 各種連絡会の開催支援 連絡会の自主運営を奨励し、その活動を支援するため、会場提供や連絡会への区職員の出席等を行う。</p>				
経過	開始年度	平成20年度		終了予定	
	平成20年度に当該事業の実施方針を定めている。				
議会質問 の状況	[平成29年度4定]介護保険事業者に向けての支援について				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		1,123	306	1,535	732	500	528
A.決算額(令和4年度は見込み)		981	306	346	631	468	528
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	378	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		603	306	346	631	468	528
執行率(%)		87.4%	100.0%	22.5%	86.2%	93.6%	100.0%
B.人コスト			4,922	4,369	4,411	4,398	
総事業決算額(A+B)		981	5,228	4,715	5,042	4,866	
予算書P(令和4年度)	P152 3-9	執行実績報告書P(令和3年度)			p89-9		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	23	報償費	講師謝礼	46	報償費	講師謝礼	78
役務費	郵送料	46	役務費	郵送料	36	役務費	郵送料	36
委託料	事業者管理システム（保守）	183	使用料及び賃借料	事業者管理システム使用料	386	使用料及び賃借料	事業者管理システム使用料	386
使用料及び賃借料	事業者管理システム使用料	379						

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	各種連絡会等の延べ開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		45	令和7年度	目標	45	45	45	45
				実績	43	34	39	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	45	45	45	45	45
	実績	32	46					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	介護保険全体事業者連絡会等の開催が、介護保険サービス事業者が提供する介護サービスの質の向上を図り、利用者が安心してサービスを利用できる体制を確保することに繋がるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	各種連絡会等の延べ開催回数				単位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
45		令和7年度	目標	45	45	45	45	
			実績	43	34	39	35	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		45	45	45	45	45	45	
実績	32	46						
指標の選定理由及び目標値の理由								
介護保険全体事業者連絡会等の開催が、介護保険サービス事業者が提供する介護サービスの質の向上を図り、利用者が安心してサービスを利用できる体制を確保することに繋がるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	介護保険制度の円滑な運営のために必要な情報提供を行う介護保険全体事業者連絡会等への事業者参加等については、介護サービスの質の向上を図る上で不可欠である。

課題・問題点
全体事業者連絡会に関して、参加者のニーズを把握し、ニーズに沿った内容や方法を検討していく必要がある。

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	介護人材緊急対策事業				9
目的	介護度の高い利用者に対応できる専門的な人材を確保するとともに、介護未経験者の参入及び段階的なスキルアップを支援する。				主管課・係(担当)
					介護保険課 給付・事業者担当
対象者	介護保険全サービス事業者				03 - 5608 - 6544
根拠法令 関連計画	介護保険法 区市町村介護人材緊急確保対策事業実施要綱 墨田区介護職員初任者研修受講料助成金交付要綱 墨田区介護職員実務者研修受講料助成金交付要綱 墨田区介護福祉士資格取得支援助成金交付要綱				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、委託:ツクイスタッフ
事業内容	<p>1 介護に関する入門的研修(業務委託) 介護未経験者に介護に関する入門的研修を行い、就労への足掛かりとする。就労を希望する研修修了者に対し、個別に区内介護事業所とのマッチングを実施する。</p> <p>2 介護福祉士等の養成講座受講者に対する受講料等の助成事業 区内の事業所に継続勤務している者で介護職員初任者研修、実務者研修の研修を修了した場合の受講料等費用の一部を助成する。また、介護福祉士取得費用の一部を助成する。</p> <p>3 介護のおしごと就職面接会及び合同説明会の実施 ハローワークと合同で区内介護事業所の合同説明会や就職面接会を行い、効率的にマッチングの機会を設けることで、人材確保につなげる。</p>				
経過	開始年度	平成26年度		終了予定	
	介護のおしごと合同面接会を平成26年度から実施している。 受講料等の助成事業及び入門的研修については、令和元年度から開始している。				
議会質問の状況	<p>平成29年第4回定例会 福田議員(介護人材確保について区の考え方) 千野議員(就労促進研修の実施、就労準備金・初任者研修受講費補助制度の創設) 令和元年度定例会11月議会 はねだ議員(介護入門的研修の進め方について) 令和3年度定例会9月議会 たかはしのりこ議員(介護人材確保事業)</p>				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)	0	0	5,197	4,034	3,711	5,137
A.決算額(令和4年度は見込み)	0	0	2,520	3,190	3,460	5,137
財源	国	0	0	0	0	0
	都	0	0	1,889	2,392	2,594
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	631	798	866	1,285
執行率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	48.5%	79.1%	93.2%	100.0%
B.人コスト		0	4,369	4,411	4,398	
総事業決算額(A+B)	0	0	6,889	7,601	7,858	
予算書P(令和4年度)	P145 1-17		執行実績報告書P(令和3年度)		p82-16	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費	128	需用費	消耗品費	113	需用費	消耗品費	135
役務費	郵便料金	23	役務費	郵便料金	23	役務費	郵便料金	23
委託料	入門的研修	2,145	委託料	入門的研修	2,145	委託料	入門的研修	2,145
負担金補助及び交付金	研修受講料助成金	896	負担金補助及び交付金	研修受講料助成金	1,179	負担金補助及び交付金	研修受講料助成金	2,834

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	入門的研修、合同説明会等の実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	令和7年度	目標	1	1	1	3
				実績	1	1	2	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
	実績	2	2					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	研修や面接会等の開催により介護職員のスキルアップや就労希望者と介護サービス事業所とのマッチングの機会となり、人材確保の一助と確認できる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	研修等参加者数及び助成金申請件数(延数)				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
140		令和7年度	目標	50	50	50	140	
			実績	55	40	59	77	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		140	140	140	140	140	140	
実績	103	120						
指標の選定理由及び目標値の理由								
入門的研修参加者数や合同説明会参加数は、介護の仕事内容の周知の機会となっているので、人材確保の一助と確認できる。また、研修等助成金申請の件数の増加は、区内介護事業所の職員のスキルアップの向上につながることを確認できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	介護事業内容の周知及び専門的人材確保の一助のため、入門的研修や合同説明会を実施する。 また、区内介護事業所の職員のスキルアップ向上を図るため、研修等の助成金の申請件数の増加を目指す。

課題・問題点
合同説明会の参加者数を増やすとともに、参加者の介護事業所への就職率を上げる必要がある。

補助金名称	墨田区介護職員初任者研修受講料助成金 墨田区介護職員実務者研修受講料助成金 墨田区介護福祉士資格取得助成金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区介護職員初任者研修受講料助成金交付要綱 墨田区介護職員実務者研修受講料助成金交付要綱 墨田区介護福祉士資格取得助成金交付要綱			介護保険課 給付・事業者担当
補助概要	墨田区内の介護保険サービス事業所に継続勤務し、研修修了後も一定期間就労している方について、研修費用の一部を助成する。また、介護福祉士国家試験受験手数料及び登録手数料を助成する			03-5608-6544
目的	介護人材の確保及び質の向上を図ることを目的に、介護人材の資格取得を支援する。			
対象	墨田区内の介護サービス事業所に継続して勤務している方。			
基準	区独自基準			
補助条件	<p>1 初任者研修受講料助成 以下のすべてを満たす方 区内介護保険サービス事業所に勤務し、週平均15時間以上従事している方。平成31年4月1日以降に介護職員初任者研修課程の受講を修了している方。介護職員初任者研修修了後1年以内に1つの事業所で6か月以上の勤務実績があり、申請時点において当該事業所に引き続き勤務している方。墨田区内の介護保険サービス事業所の運営法人に直接雇用されている方。他の公的機関から同種の助成金を受けていない方。</p> <p>2 実務者研修受講料助成 以下のすべてを満たす方 区内介護保険サービス事業所に6か月以上継続して勤務している方。平成31年4月1日以降に実務者研修の受講を修了している方。研修修了後1年以内に1つの事業所で3か月以上の勤務実績があり、かつ介護の業務に従事した日数が45日以上あり、申請時点において当該事業所に引き続き勤務している方。墨田区の介護保険サービス事業所の運営法人に直接雇用されている方。他の公的機関から同種の助成金を受けていない方。</p> <p>3 介護福祉士資格取得支援助成 以下のすべてを満たす方 資格登録後1年以内で、墨田区内の介護保険サービス事業所に6か月以上継続して勤務している方。申請日において介護福祉士登録証の交付を受けており、その資格登録日が平成31年4月1日以降の方。資格登録後6か月以内に1つの事業所で3か月以上の勤務実績があり、かつ介護の業務に従事した日数が45日以上ある方。また、申請時点において当該事業所に引き続き勤務している方。墨田区内の介護保険サービス事業所の運営法人に直接雇用されている方。他の公的機関から同種の助成金を受けていない方。</p>			
経過	開始年度	令和元年度	終了予定	
	令和元年度から新規事業として助成制度を開始した。東京都の補助金「介護人材対策事業費」として、入門的研修及び養成講座受講料等の助成金の事業費の3/4が交付されている。			
議会質問の状況	平成29年第4回定例会 福田議員（介護人材確保について区の考え方）、 千野議員（就労促進研修の実施、就労準備金・初任者研修受講費補助制度の創設） 令和元年度定例会11月議会 はねた議員（介護入門的研修の進め方について） 令和3年度定例会9月議会 たかしのりこ議員（介護人材確保事業）			
その他特記事項	（他区の状況） 葛飾区：初任者研修・実務者研修、生活援助従事者研修の受講費助成 江戸川区：初任者研修・実務者研修・生活援助従事者受講費助成、介護福祉士育成給付金 江東区：初任者研修受講費、介護福祉士実務者研修受講費助成 港区：初任者研修・実務者研修・生活援助従事者研修・喀痰吸引等研修受講費助成 渋谷区：初任者研修受講費助成 杉並区：初任者研修・実務者研修受講費助成、生活援助従事者研修受講費助成			

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		0	0	5,197	4,034	3,711	5,137
決算額（令和4年度は見込み）		0	0	2,520	3,190	3,460	5,137
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	1,889	2,392	2,594	3,852
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	631	798	866	1,285
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	48.5%	79.1%	93.2%	100.0%

補助金の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	申請件数				単 位	件	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		60	令和7年度	目標					60
				実績					4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	60	60	60	60	60	60	
		実績	13	20					
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	区内介護サービス事業所に勤務している介護人材の資質向上の支援となるため。								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	申請件数				単 位	件	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		60	令和7年度	目標					60
				実績					4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		60	60	60	60	60	60		
実績		13	20						
指標の選定理由及び目標値の理由									
区内介護サービス事業所に勤務している介護人材の資質向上の支援となるため。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和元年度から開始して以来、年々申請が増加している。各種連絡会等で適宜周知を行い、利用の促進を図る。

課題・問題点
助成制度を広く周知し、更なる利用の促進を図る必要がある。

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	介護サービス相談員育成事業				10
目的	介護サービス利用者等の疑問や不安感等を聴き取り、利用者施設との「橋渡し役」となり、問題の改善やサービスの質の向上を目指す。				主管課・係(担当)
					介護保険課 管理・計画担当 03-5608-6924
対象者	墨田区に住む高齢者及び家族等				
根拠法令 関連計画	墨田区介護サービス相談員設置要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	墨田区介護サービス相談員が、希望のあった区内の介護施設を訪問し、利用者やその家族から疑問や不安感を聴き取り、問題の解決に努めている。また、相談員は地域活動や介護予防事業にも参加し、地域包括ケアシステムの推進に係る活動を行っている。				
経過	開始年度	平成15年度		終了予定	
	平成15年度に「介護普及リーダー」として設置し、平成18年度に名称を「墨田区介護相談員」、令和2年度に「墨田区サービス相談員」とした。 派遣施設を訪問し、介護保険制度の周知、制度についての疑問や不安感等を聞き取り、利用者施設との「橋渡し役」となり、問題の改善やサービスの質の向上に努めている。				
議会質問 の状況	なし				
その他 特記事項	なし				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		1,972	2,135	2,118	1,929	1,762	1,779
A.決算額(令和4年度は見込み)		1,652	1,741	1,704	1,051	1,102	1,779
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,652	1,741	1,704	1,051	1,102	1,779
執行率(%)		83.8%	81.5%	80.5%	54.5%	62.5%	100.0%
B.人コスト			7,875	6,990	7,058	7,037	
総事業決算額(A+B)		1,652	9,616	8,694	8,109	8,139	
予算書P(令和4年度)	P152-10	執行実績報告書P(令和3年度)			p89-10		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	相談員活動費	828	報償費	相談員活動費	864	報償費	相談員活動費	1,728
需用費	テキスト代等	33	需用費	テキスト代等	35	需用費	テキスト代等	48
役務費	保険料	52	役務費	保険料	67	役務費	保険料	82
負担金補助及び交付金	研修費	140	負担金補助及び交付金	研修費	138	負担金補助及び交付金	研修費	137

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	登録人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		24	R7	目標	24	24	24	24
				実績	24	22	22	23
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	24	24	24	24	24	24
	実績	23	24					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談員の登録人数を確保することにより、本事業における活動の充実を図ることができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	介護施設へ派遣された相談員数(延べ人数)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		384	R7	目標	336	336	336	336
				実績	336	370	354	284
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	360	360	360	384	384	384
実績	0	0						
指標の選定理由及び目標値の理由								
派遣された相談員の推移により、活動実績を把握することができる。派遣施設数と登録人数をもとに目標値を算出した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	相談員が施設を訪問することで、施設にいる高齢者やその家族からの相談を受け、問題解決の橋渡しをしている。また、高齢者との会話から施設の状態を把握することができる。相談員の連絡会を通じて、地域の問題を洗い出し、改めて相談員が自分の役割を理解していく。

課題・問題点
・介護サービス相談員の高齢化が進んでいる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から令和4年4月まで施設への派遣活動を中止したため、令和2年度及び令和3年度の実績はなかった。

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	介護保険特別対策事業費				11
目的	介護認定を受けている生計困難者が介護保険サービスを利用する際、その負担額を軽減することで、費用の心配なく介護保険サービスを受けることができるようにする。				主管課・係(担当)
					介護保険課 給付・事業者担当 03-5608-6149
対象者	次の要件を全て満たす者 (1)世帯の年間収入及び世帯預貯金額が基準以下であること。 1人世帯の場合:年収150万円、預貯金額350万円 世帯員が1人増えるごとに、年収50万円、預貯金額100万円を加算する。 (2)日常生活に供する資産(家屋等)以外に活用できる資産がないこと。 (3)負担能力のある親族等に扶養されていないこと。 (4)介護保険料を滞納していないこと。				
根拠法令 関連計画	墨田区介護保険サービス提供事業者等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業実施要綱 墨田区高齢者総合計画第8期介護保険事業計画				
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤8、非常勤1
事業内容	申請を受け、対象者として決定された者に対し、介護サービス利用時における自己負担額の1/4、または食費・居住費の1/4の負担を軽減する。 国の補助事業として、社会福祉法人が運営する介護保険サービス提供事業者による介護サービスを軽減対象とし、事業者が軽減した額の1/2を区が補助し、区が補助した額の1/2を東京都が補助する。(うち、社福事業者の本来受領額の1%を超過した額の3/4を国が補助する。) また、東京都の補助事業として社会福祉法人以外の事業所が提供する介護サービスも軽減対象とし、事業者が軽減した額の1/2を区が補助し、区が補助した額の1/2を東京都が補助する。				
経過	開始年度	平成13年度		終了予定	
	平成13年度に国及び東京都の補助事業として開始。				
議会質問の状況	なし				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 年間を通して新規対象者の申請受付 7月 対象者へ更新申請について案内・申請受付後審査を経て決定通知を発送 2月 東京都へ補助金の交付申請 3月 事業者から補助金の交付申請及び実績報告を受け、補助金を支出 翌年8月 東京都から補助金の交付額決定を受け、超過交付額が発生した場合には12月に東京都に返還				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		700	840	603	662	629	849
A.決算額(令和4年度は見込み)		495	516	499	555	703	849
財源	国	18	0	0	0	0	0
	都	330	338	322	305	328	427
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		147	178	177	250	375	422
執行率(%)		70.7%	61.4%	82.8%	83.8%	111.8%	100.0%
B.人コスト				1,969	1,748	1,759	
総事業決算額(A+B)		495	516	2,468	2,303	2,462	
予算書P(令和4年度)	P152 3-8	執行実績報告書P(令和3年度)			p89-8(2)		

補助金名称	墨田区介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業補助金		主管課・係（担当）												
根拠法令	墨田区介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業補助要綱		介護保険課 給付・事業者担当												
補助概要	介護保険サービス提供事業者が提供する介護サービスの利用者負担額を事業者が軽減し、その事業者が軽減した額の1/2を区が補助金として助成する。 東京都の補助事業である。		03-5608-6149												
目的	介護認定を受けている生計困難者が介護保険サービスを利用した際の負担額を軽減した事業者に対して補助金を支出し、もって生計困難者が費用の心配なく介護保険サービスを受けることができるようにする。														
対象	「墨田区介護保険サービス提供事業者等による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度実施要綱」に基づき、軽減を行った介護保険サービス提供事業者														
基準	都基準														
補助条件	<table border="0"> <tr> <td>(1) 実施状況報告</td> <td>(7) 違約加算金</td> </tr> <tr> <td>(2) 事業実績報告</td> <td>(8) 延滞金</td> </tr> <tr> <td>(3) 補助金の額の確定</td> <td>(9) 事情変更による届出</td> </tr> <tr> <td>(4) 是正のための措置</td> <td>(10) 財産処分の制限</td> </tr> <tr> <td>(5) 交付決定の取消し</td> <td>(11) 財産処分による補助金の返還</td> </tr> <tr> <td>(6) 補助金返還</td> <td>(12) 関係書類の作成</td> </tr> </table>			(1) 実施状況報告	(7) 違約加算金	(2) 事業実績報告	(8) 延滞金	(3) 補助金の額の確定	(9) 事情変更による届出	(4) 是正のための措置	(10) 財産処分の制限	(5) 交付決定の取消し	(11) 財産処分による補助金の返還	(6) 補助金返還	(12) 関係書類の作成
(1) 実施状況報告	(7) 違約加算金														
(2) 事業実績報告	(8) 延滞金														
(3) 補助金の額の確定	(9) 事情変更による届出														
(4) 是正のための措置	(10) 財産処分の制限														
(5) 交付決定の取消し	(11) 財産処分による補助金の返還														
(6) 補助金返還	(12) 関係書類の作成														
経過	開始年度	平成13年度	終了予定												
	<table border="0"> <tr> <td>(1) 実施状況報告</td> <td>(7) 違約加算金</td> </tr> <tr> <td>(2) 事業実績報告</td> <td>(8) 延滞金</td> </tr> <tr> <td>(3) 補助金の額の確定</td> <td>(9) 事情変更による届出</td> </tr> <tr> <td>(4) 是正のための措置</td> <td>(10) 財産処分の制限</td> </tr> <tr> <td>(5) 交付決定の取消し</td> <td>(11) 財産処分による補助金の返還</td> </tr> <tr> <td>(6) 補助金返還</td> <td>(12) 関係書類の作成</td> </tr> </table>			(1) 実施状況報告	(7) 違約加算金	(2) 事業実績報告	(8) 延滞金	(3) 補助金の額の確定	(9) 事情変更による届出	(4) 是正のための措置	(10) 財産処分の制限	(5) 交付決定の取消し	(11) 財産処分による補助金の返還	(6) 補助金返還	(12) 関係書類の作成
(1) 実施状況報告	(7) 違約加算金														
(2) 事業実績報告	(8) 延滞金														
(3) 補助金の額の確定	(9) 事情変更による届出														
(4) 是正のための措置	(10) 財産処分の制限														
(5) 交付決定の取消し	(11) 財産処分による補助金の返還														
(6) 補助金返還	(12) 関係書類の作成														
議会質問の状況	なし														
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 2月 東京都へ補助金の交付申請 3月 事業者から補助金の交付申請及び実績報告を受け、補助金を支出 翌年5月 東京都へ実績報告 翌年8月 東京都から補助金の交付額決定を受け、超過交付額が発生した場合には12月に東京都に返還														

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		23	32	21	24	18	6
決算額（令和4年度は見込み）		24	22	20	14	18	6
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	15	10	11	7	8	4
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		9	12	9	7	10	2
執行率（％）		104.3%	68.8%	95.2%	58.3%	100.0%	100.0%

補助金の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助対象事業者数				単位	事業者
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	令和7年度	目標	15	15	15	15
				実績	7	6	6	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
		実績	5	2				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	介護保険サービス費の軽減を実施する事業者が増えることで、生活保護受給者には該当しない低所得者の介護サービス利用の支援が促進される。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	軽減事業対象者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		50	令和7年度	目標	50	50	50	50
				実績	17	17	17	17
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		50	50	50	50	50	50	
実績		16	13					
指標の選定理由及び目標値の理由								
軽減の対象者が増えることで、生活保護受給には該当しない低所得者の介護サービス利用の支援が広がる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	生計が困難な低所得者が必要な介護保険サービスを利用する一助となる制度であり、区の助成は不可欠である。

課題・問題点
介護保険サービス提供事業者へ制度の普及を図ることにより、補助事業対象事業者数を増やすことが必要である。

補助金名称	墨田区社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助要綱			介護保険課 給付・事業者担当
補助概要	社会福祉法人が運営する介護保険サービス提供事業者による介護サービスの利用者負担額を事業者が軽減し、その事業者が軽減した額の1/2を区が補助金として助成する。 国及び東京都の補助事業である。			03-5608-6149
目的	介護認定を受けている生計困難者が介護保険サービスを利用した際の負担額を軽減した事業者に対して補助金を支出し、もって生計困難者が費用の心配なく介護保険サービスを受けることができるようにする。			
対象	「墨田区介護保険サービス提供事業者等による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度実施要綱」に基づき、軽減を行った社会福祉法人等			
基準	都基準			
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> (1) 実施状況報告 (2) 事業実績報告 (3) 補助金の額の確定 (4) 是正のための措置 (5) 交付決定の取消し (6) 補助金返還 (7) 違約加算金 (8) 延滞金 (9) 事情変更による届出 (10) 財産処分の制限 (11) 財産処分による補助金の返還 (12) 関係書類の作成 			
経過	開始年度	平成13年度	終了予定	
	平成13年度に国及び東京都の補助事業として開始。			
議会質問の状況	なし			
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 2月 東京都へ補助金の交付申請 3月 事業者から補助金の交付申請及び実績報告を受け、補助金を支出 翌年5月 東京都へ実績報告 翌年8月 東京都から補助金の交付額決定を受け、超過交付額が発生した場合には12月に東京都に返還			

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		678	809	583	639	612	842
決算額（令和4年度は見込み）		471	495	480	541	612	842
財源	国	18	0	0	0	0	0
	都	315	328	311	298	320	424
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		138	167	169	243	292	418
執行率（％）		69.5%	61.2%	82.3%	84.7%	100.0%	100.0%

補助金の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助対象事業者数				単 位	事業者
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	令和7年度	目標	15	15	15	15
				実績	10	10	10	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
		実績	9	8				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	介護保険サービス費の軽減を実施する事業者が増えることで、生活保護受給には該当しない低所得者の介護サービス利用の支援が促進される。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	軽減事業対象者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		50	令和7年度	目標	50	50	50	50
				実績	17	17	17	17
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		50	50	50	50	50	50	
実績		16	13					
指標の選定理由及び目標値の理由								
軽減の対象者が増えることで、生活保護受給には該当しない低所得者の介護サービス利用の支援が広がる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	生計が困難な低所得者が必要な介護保険サービスを利用する一助となる制度であり、区の助成は不可欠である。

課題・問題点
介護保険サービス提供事業者へ制度の普及を図ることにより、補助事業対象事業者数を増やすことが必要である。

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	高齢者配食みまもりサービス事業費				12
目的	在宅のひとりぐらし高齢者等に対し、定期的に栄養のバランスの取れた食事を提供することにより、高齢者の健康の保持及び安否確認を行い、併せて地域の専門機関等との連絡を図りながら、高齢者の食の自立への支援を行う。				主管課・係(担当)
					高齢者福祉課支援係 03-5608-6168
対象者	墨田区在住の65歳以上でひとりぐらし、又は家族全員が65歳以上世帯で見守りを必要とする方、かつ、買い物・調理を行うことが身体的に困難な方				
根拠法令 関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 墨田区高齢者配食みまもりサービス事業実施要綱 墨田区高齢者福祉総合計画第8期介護保険事業計画 				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先:(株)ひだまり他5事業者
事業内容	<p>高齢者に配慮した栄養バランスの取れた食事の配達を通じ、安否の確認を行う。(弁当代は利用者の実費負担)</p> <p>[配達について] 配達事業者と配達曜日を選ぶことが可能。(原則年中無休) 自宅の鍵を預かることはできない。</p> <p>[業者の変更について] 利用者が自由に選ぶことが可能。原則1か月1事業者 業者を変更する場合は、翌月の5日前までに区役所に連絡</p> <p>[委託料について] 区の安否確認に対して、1日につき200円を事業者を支払う。</p>				
経過	開始年度	昭和63年度		終了予定	予定なし
	昭和63年6月 事業開始				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) <ul style="list-style-type: none"> 18/23。文京、杉並、品川、北、板橋を除く。 各区で概ね同様の事業を実施している。 				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		54,508	51,675	49,794	49,603	49,377	50,191
A.決算額(令和4年度は見込み)		48,126	46,375	48,553	49,440	49,365	50,191
財源	国						
	都			24,897	24,720	23,823	25,095
	その他						
一般財源		48,126	46,375	23,656	24,720	25,542	25,096
執行率(%)		88.3%	89.7%	97.5%	99.7%	100.0%	100.0%
B.人コスト			2,953	3,495	3,529	3,518	
総事業決算額(A+B)		48,126	49,328	52,048	52,969	52,883	
予算書P(令和4年度)	p144	執行実績報告書P(令和3年度)			p81-10		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	謝礼金	138	報償費	謝礼金	256	報償費	謝礼金	294
役務費	郵送料	101	役務費	郵送料	100	役務費	郵送料	101
委託料	委託料	49,202	委託料	委託料	49,009	委託料	委託料	49,796

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2,430	R7	目標	2,800	2,850	2,865	2,880
				実績	2,743	2,666	2,627	2,618
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,895	2,530	2,505	2,480	2,455	2,430
	実績	2,553	2,509					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数を把握することは、事業ニーズ等を図る指標となるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	安否確認件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
72		R7	目標	150	145	140	135	
			実績	151	67	85	65	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		130	76	75	74	73	72	
実績	79	66						
指標の選定理由及び目標値の理由								
安否の確認件数を把握することは、高齢者の見守りの指標となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区住民意識調査(第24回)における「区が取り組むべき高齢者福祉施策」では、「見守り・安否確認」が27.2%と3番目に高い結果が出ており、区民ニーズは高い。高齢者の低栄養予防・健康保持及び見守りにつながっているため、本事業を引き続き継続して実施していく。

課題・問題点

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	ひとり暮らし高齢者等救急通報システム事業				13
目的	ひとり暮らしの高齢者に対し、救急通報システムを設置することにより、緊急時における高齢者の不安解消を図るとともに、在宅生活の安全を確保し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。				主管課・係(担当)
					高齢者福祉課支援係 03-5608-6168
対象者	区内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯				
根拠法令 関連計画	墨田区民間救急通報システム事業実施要綱 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1人 委託先: ALSOKあんしんケアサポート(株)
事業内容	24時間365日緊急通報装置ボタン、ペンダントボタンを押すことで、あんしんセンターが状況を確認し、緊急搬送及び現場急行を手配する。また、看護師等の専門スタッフが健康・医療相談を行う。				
経過	開始年度	昭和63年度		終了予定	
	昭和63年10月1日 緊急通報システム事業開始(消防庁直結型) 平成12年4月1日 利用者の一部負担金導入(緊急通報システム) 平成16年10月1日 民間型緊急通報システム事業開始 平成23年度 緊急通報システムの消防庁直結型が民間型へ移行 令和2年度 緊急通報システム事業へ事業名称変更				
議会質問 の状況	[平成29年予特] 設置件数について [平成30年決特] 周知について				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 障害者福祉課、住宅課でも緊急通報装置を設置している。 23区すべての区で実施				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		38,467	39,088	38,935	38,678	39,046	39,956
A.決算額(令和4年度は見込み)		37,314	38,050	38,343	38,100	36,330	39,956
財源	国						
	都	29,238	31,350	34,320	36,520	28,160	28,160
	その他						
一般財源		8,076	6,700	4,023	1,580	8,170	11,796
執行率(%)		97.0%	97.3%	98.5%	98.5%	93.0%	100.0%
B.人コスト			5,906	5,243	5,293	5,277	
総事業決算額(A+B)		37,314	43,956	43,586	43,393	41,607	
予算書P(令和4年度)	P147-29	執行実績報告書P(令和3年度)			p84-28		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	3	役務費	郵送料	47
役務費	郵送料	47	役務費	郵送料	46	委託料	救急通報システム業務の委託	39,908
委託料	救急通報システム業務の委託	38,053	委託料	救急通報システム業務の委託	36,281			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1270	R7年度	目標	1,200	1,400	1,600	1,800
				実績	1,232	1,264	1,278	1,258
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,000	1,230	1,240	1,250	1,260	1,270
	実績	1,227	1,155					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数が増加することは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようになるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	緊急対応件数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		254	R7年度	目標	290	284	320	360
				実績	324	316	343	316
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	400	246	248	250	252	254
実績	234	237						
指標の選定理由及び目標値の理由								
緊急対応件数を把握することで、ひとり暮らし高齢者等の安全確保の状況を把握できるため。目標値は利用者数の20%としている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後、ひとり暮らし高齢者や、複数の持病を抱えた高齢者が増加していくと推定されることから、継続した事業実施が求められる。

課題・問題点

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	高齢者自立支援住宅改修助成事業				14
目的	高齢者が自ら生活する住宅を改修する際に必要な助成を行うことで、高齢者の居室内での生活を容易にし、高齢者の自立を支援する。				主管課・係(担当)
					高齢者福祉課 相談係 03-5608-6171
対象者	おおむね65歳以上の区民で日常生活の動作が困難で、居室内での生活を容易にするために住宅の改修を必要とする と認められるもの 【予防改修助成】介護保険法の要介護認定を受けていない者及び要介護認定の結果が要介護・要支援以外の者 【設備改修助成】介護保険法の要介護認定結果が要介護・要支援の者				
根拠法令 関連計画	墨田区高齢者自立支援住宅改修助成事業実施要綱 墨田区高齢者福祉総合計画 第8期介護保険事業計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	4名
事業内容	「対象者」に対し、以下の対象工事について、助成対象限度額の範囲内で助成を行う。 【予防改修助成】 手すりの取付け 床段差の解消 滑りの防止や移動の円滑化等のための床材の変更 引戸等への扉の取替え 洋式便器等への扉の取替え ~ に附帯して必要な給水設備等の工事 【設備改修助成】 浴槽の取替え 流し、洗面台の取替え 洋式便器等への扉の取替え ~ に附帯して必要な給水設備等の工事				
経過	開始年度	平成12年度		終了予定	
	平成12年度 墨田区高齢者自立支援住宅改修助成事業実施開始 平成19年度 高齢社会対策区市町村包括補助事業対象事業に認定 平成27年度 利用者本人の負担額割合について、0%、10%の2段階から0%、10%、20%の3段階に改定 平成30年度 利用者本人の負担額割合について、0%、10%、20%、30%の4段階に改定				
議会質問 の状況	【平成27年予算特別委員会】対象となる工事について 【平成30年2定】自己負担額について				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 助成要件等は各区で異なるが、23区全区で実施している。				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		65,179	64,819	53,620	45,235	47,417	49,534
A.決算額(令和4年度は見込み)		65,168	55,770	47,608	45,216	42,202	49,534
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	30,094	31,462	31,970	28,000	24,893	23,715
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		35,074	24,308	15,638	17,216	17,309	25,819
執行率(%)		100.0%	86.0%	88.8%	100.0%	89.0%	100.0%
B.人コスト			9,843	13,107	8,822	8,796	
総事業決算額(A+B)		65,168	65,613	60,715	54,038	50,998	
予算書P(令和4年度)	P146 23(2)	執行実績報告書P(令和3年度)		p83-22(2)			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送費	35	役務費	郵送費	26	役務費	郵送費	34
扶助費	住宅改修費助成	45,181	扶助費	住宅改修費助成	42,177	扶助費	住宅改修費助成	49,500

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	予防改修助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		260	R7	目標	176	182	180	180
				実績	281	276	259	257
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	180	260	260	260	260	260
		実績	247	236				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	予防改修助成件数を把握することは、住み慣れた地域で高齢者が住み続けることができる指標となるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	設備改修助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		120	R7	目標	180	180	180	180
				実績	187	190	154	117
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	180	120	120	120	120	120
	実績	104	85					
指標の選定理由及び目標値の理由								
介護保険の認定を受けている高齢者が住み慣れた地域で住み続けることができる指標となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実績件数は下がっているが、高齢者の居宅での自立した生活環境づくりに資する事業であるため、今後も本事業を継続していく。

課題・問題点

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	高齢者生活支援型日常生活用具給付事業				15
目的	高齢者に日常生活用具を給付することにより、在宅での自立した生活を支援する。				主管課・係(担当)
					高齢者福祉課支援係
					03-5608-6168
対象者	65歳以上で、要介護認定で「非該当」と認定された方、又は歩行に障害が認められる方				
根拠法令 関連計画	・ 墨田区生活支援型日常生活用具給付事業実施要綱 ・ 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先:株式会社レンティ レンティケア サービス 他4件
事業内容	65歳以上で在宅の高齢者に日常生活用具を給付している。 1. 要介護認定で「非該当」と認定された方に腰掛便座等を給付 2. 歩行に障害が認められた方にシルバーカーを給付 ・ 限度額 生涯10万円 ・ 本人負担額 課税状況により1割、2割又は3割				
経過	開始年度	平成12年度			終了予定
	平成12年度 事業開始 平成27年度 本人負担について2割負担導入 平成30年度 本人負担について3割負担導入				
議会質問 の状況	平成27年2定 介護保険法改正に伴う高齢者福祉サービスの負担割合の見直しについて 平成30年2定 介護保険法改正に伴う高齢者福祉サービスの負担割合の見直しについて				
その他 特記事項	渋谷区を除く22区で実施している。 助成額や給付対象用具等については区により異なる。				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		11,759	12,533	11,105	9,400	9,004	9,048
A.決算額(令和4年度は見込み)		11,759	10,564	9,355	7,901	8,979	9,048
財源	国						
	都	2,000	1,911	2,000	2,000	4,612	4,524
	その他						
一般財源		9,759	8,653	7,355	5,901	4,367	4,524
執行率(%)		100.0%	84.3%	84.2%	84.1%	99.7%	100.0%
B.人コスト			4,922	4,369	4,411	2,639	
総事業決算額(A+B)		11,759	15,486	13,724	12,312	11,618	
予算書P(令和4年度)	P146 23-(3)	執行実績報告書P(令和3年度)			p83-22(3)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品購入	17,130	需用費	消耗品購入	15,404	需用費	消耗品購入	30,000
役務費	郵送料	37,000	役務費	郵送料	30,912	役務費	郵送料	42,000
扶助費	シルバーカー等給付	7,845,950	扶助費	シルバーカー等給付	8,931,860	扶助費	シルバーカー等給付	8,976,000

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	事業周知の回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
	実績	3	3					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の周知を図ることが本事業の申請につながり、住みなれた地域で住み続けられることにつながるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	日常生活用具給付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		580	令和7年度	目標	627	627	636	636
				実績	610	607	558	485
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	635	540	550	560	570	580
実績	421	496						
指標の選定理由及び目標値の理由								
給付数を把握することは、外出の促しや日常生活の不便の解消につながる指標となるため。また、実態に合わせた目標値に修正した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	シルバーカーの給付は高い実績で推移しており、本事業による給付は高齢者の在宅での自立した生活につながっている。本事業を今後も継続して実施していく。

課題・問題点

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位
事業名	高齢者補聴器購入費助成事業費		16
目的	聴力機能の低下により、家族等とのコミュニケーションがとりにくい高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、コミュニケーションの確保とともに、引きこもりの防止を図り、積極的な社会参加を促す。		主管課・係(担当)
			高齢者福祉課・支援係 03-5608-6168
対象者	1 区内に住所を有する65歳以上で、住民税非課税の方 2 聴覚障害により補聴器(補装具購入費)の支給を受けていない方 3 耳鼻咽喉科の医師から本事業の所定の基準を満たすと認められ、当該医師の意見書等を提出することができる方 所定の基準とは、三分法にて両耳の聴力レベルが50dB以上または、一側耳の聴力レベルが30dB以上かつ、他耳の聴力レベルが70dB以上の聴力が対象		
根拠法令 関連計画	・ 墨田区高齢者補聴器購入費助成事業実施要綱 ・ 高齢者福祉総合計画 第8期介護保険事業計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤職員1
事業内容	左右いずれかの耳に装用する補聴器1台分の購入経費に対して、上限2万円を助成する。		
経過	開始年度	平成27年度	終了予定
	[平成27年9月1日] 事業開始		
議会質問 の状況	[平成27年予算特別委員会] 助成金額について、事業周知について [平成28年決算特別委員会] 所得制限について、実績について [令和元年]助成制度の拡充について [令和3年決特]助成金額について [令和4年予特]助成金額について		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和4年時点 15/23区で実施。		

予算・決算額推移(単位:千円)	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)	1,400	2,000	1,735	1,300	2,000	2,000
A.決算額(令和4年度は見込み)	1,060	1,140	1,200	960	920	2,000
財源	国					
	都			1,000	480	1,000
	その他					
一般財源	1,060	1,140	200	480	460	1,000
執行率(%)	75.7%	57.0%	69.2%	73.8%	46.0%	100.0%
B.人コスト		1,969	1,748	1,764	1,759	
総事業決算額(A+B)	1,060	3,109	2,948	2,724	2,679	
予算書P(令和4年度)	P144		執行実績報告書P(令和3年度)		p81-11	

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	高齢者火災安全システム事業				17
目的	高齢者の家庭内での火災に対する迅速な消火活動及び当該高齢者の救助を行い、在宅高齢者の生活の安全を確保することを目的とする。				主管課・係(担当)
					高齢者福祉課支援係
					03-5608-6168
対象者	墨田区に住所を有するひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯の方				
根拠法令 関連計画	・ 高齢者火災安全システム事業実施要綱 ・ 高齢者福祉総合計画 第8期介護保険事業計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤職員1 委託先:株合同防災他3事業者
事業内容	火災警報器、自動消火装置、ガス安全システム、電磁調理器の4種目を給付、専用通報機を貸与し、火災の予防や火災時の早急な対応の一助としている。 なお、ガス安全システム、電磁調理器、専用通報機は、心身機能の低下により防火等の配慮が必要とされる方に支給している。				
経過	開始年度	平成11年度		終了予定	
	[平成11年度] 火災安全システム事業開始				
議会質問の状況	[平成30年決算特別委員会] 周知について				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・ 関連機関:東京消防庁				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		1,507	1,328	1,229	1,093	1,038	1,166
A.決算額(令和4年度は見込み)		523	851	798	649	427	1,166
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	411	399	395	423	214	214
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		112	452	403	226	213	952
執行率(%)		34.7%	64.1%	64.9%	59.4%	41.1%	100.0%
B.人コスト			984	1,748	1,764	1,759	
総事業決算額(A+B)		523	1,835	2,546	2,413	2,186	
予算書P(令和4年度)	P147-29	執行実績報告書P(令和3年度)			p84-28		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	火災安全システム業務の委託	100	委託料	火災安全システム業務の委託	73	委託料	火災安全システム業務の委託	515
扶助費	火災警報器等の給付	548	扶助費	火災警報器等の給付	354	扶助費	火災警報器等の給付	651

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	給付品及び貸与品設置数(火災警報器・自動消火装置・ガス安全システム・電磁調理器・専用通報機)				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		32	R7	目標	31	31	32	32
				実績	31	16	31	61
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	32	33	33	33	33	32
	実績	31	21					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	設置件数の増加が、高齢者の生活安全につながるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	専用通報機設置者の火災被害件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
実績	0	0						
指標の選定理由及び目標値の理由								
火災被害がないことが、対策の効果の指標となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	火災警報器などの設置により、在宅高齢者の生活の安全を確保することにつながっている。今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点
事業の周知を行っていく必要がある。

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位
事業名	ねたきり高齢者に対する紙おむつ等支給事業費		18
目的	高齢者等に対し、紙おむつ等又はおむつ等に要した費用(以下「おむつ代」という。)の一部を支給することにより高齢者等及びその介助者の経済的、精神的負担を軽減し、もって高齢者等の福祉の向上を図ることを目的とする。		主管課・係(担当)
			高齢者福祉課・支援係 03-5608-6168
対象者	区内に住所を有する65歳以上の方又は40歳から64歳の要介護認定を受けた方で次のいずれかに該当する方 1 介護認定が要介護3以上の方 2 要支援1から要介護2の方で、寝たきり等により常時失禁状態にあり、介助を要すると認められた方 3 入院中で紙おむつを使用している方		
根拠法令 関連計画	・ 墨田区高齢者紙おむつ等支給要綱 ・ 高齢者福祉総合計画 第8期介護保険事業計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤職員2 委託先:すみだ薬業協同組合
事業内容	申請に基づき、在宅及び入院中で、区が支給する紙おむつを使用できる方には、指定の紙おむつの組み合わせから希望のものを毎月1度配達している。 入院中で紙おむつが持ち込めない場合には、毎月の紙おむつ代に対し、上限7000円までを現金助成している。		
経過	開始年度	昭和56年度	終了予定
	昭和56年10月 事業開始 昭和62年4月 入院中の者に対するおむつ代支給 平成45年4月 所得制限緩和(所得制限は本人のみ) 平成46年4月 所得制限廃止 平成12年4月 現物おむつに費用負担導入 令和4年4月 介護保険第2号被保険者(40歳から64歳)の対象拡大		
議会質問の状況	[平成30年 予算特別委員会] 所得制限、契約形態について [令和3年 定例会]介護保険第2号被保険者への支給について		
その他特記事項	令和3年度時点で 23/23区で実施。 障害者福祉課・生活福祉課においても紙おむつに対する助成を行っている。		

予算・決算額推移(単位:千円)	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)	103,014	105,164	109,821	114,857	113,330	109,197
A.決算額(令和4年度は見込み)	101,856	103,183	108,646	114,359	111,102	109,197
財源	国					
	都					
	その他					
一般財源	101,856	103,183	108,646	114,359	111,102	109,197
執行率(%)	98.9%	98.1%	98.9%	99.6%	98.0%	100.0%
B.人コスト		9,843	6,990	7,058	7,037	
総事業決算額(A+B)	101,856	113,026	115,636	121,417	118,139	
予算書P(令和4年度)	P145-21		執行実績報告書P(令和3年度)		p82-20	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	110	役務費	郵送料	576	役務費	郵送料	336
扶助費	紙おむつ・現金	114,249	扶助費	紙おむつ・現金	110,527	扶助費	紙おむつ・現金	108,861

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	利用登録者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3,300	令和7年度	目標	2,800	2,850	2,900	2,950
				実績	2,814	2,821	2,996	3,027
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,000	3,060	3,120	3,180	3,240	3,300
	実績	3,084	3,062					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数を把握することは、高齢者の経済的負担、精神的負担の軽減につながっている指標となるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	紙おむつ現物・おむつ代の支給件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		22,600	令和7年度	目標	18,900	19,400	19,800	20,200
				実績	18,946	19,172	19,089	19,916
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20,600	21,000	21,400	21,800	22,200	22,600
実績	20,507	20,190						
指標の選定理由及び目標値の理由								
支給件数の把握は、高齢者の経済的負担、精神的負担の軽減につながっている指標となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	紙おむつ等の支給が高齢者の経済的負担、精神的負担の軽減につながっているため、今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	ねたきり在宅高齢者理美容サービス事業費				19
目的	理容又は美容を受けることが困難な在宅のねたきりの高齢者に対し、その居宅において理美容を行うことにより、保健衛生の向上を図るとともに、快適な生活をおくるための一助とし、もって高齢者の福祉の向上に資することを目的とする。				主管課・係(担当)
					高齢者福祉課・支援係
					03-5608-6168
対象者	墨田区に住所を有する在宅のねたきりの高齢者(介護保険法の要介護認定において要介護3以上)				
根拠法令	墨田区高齢者理美容サービス事業実施要綱				
関連計画	墨田区高齢者福祉総合計画 第8期介護保険事業計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先:東京都理容生活衛生同業組合 墨田支部 外2件
事業内容	<p>自宅で理容(調髪・顔そり)又は美容(カット・ドライシャンプー)のいずれかのサービスを利用できる「高齢者理容・美容サービス券」を2か月に1枚の割合で支給する。</p> <p>費用負担 ・1回500円 ・生活保護受給者、老齢福祉年金受給者のうち世帯全員が住民税非課税者は、利用者負担免除</p>				
経過	開始年度	平成4年度		終了予定	
	<p>平成4年度 事業開始 平成12年度 利用者負担導入 平成13年度 美容サービス開始</p>				
議会質問の状況	[平成31年予算特別委員会] サービス実施場所の提供について				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) R3時点 23/23区で実施 23区で高齢者を対象とした理美容サービス事業を実施しているが、対象や費用負担の有無など事業内容は各区で異なる。				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		9,463	9,326	9,326	9,139	9,770	9,438
A.決算額(令和4年度は見込み)		8,761	8,674	8,508	8,419	9,753	9,438
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		8,761	8,674	8,508	8,419	9,753	9,438
執行率(%)		92.6%	93.0%	91.2%	92.1%	99.8%	100.0%
B.人コスト			3,937	1,748	1,764	1,759	
総事業決算額(A+B)		8,761	12,611	10,256	10,183	11,512	
予算書P(令和4年度)	145	執行実績報告書P(令和3年度)			p82-19		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	印刷製本費	25	需用費	印刷製本費	30	需用費	印刷製本費	44
役務費	郵送料	80	役務費	郵送料	78	役務費	郵送料	94
委託料	その他	8,314	委託料	その他	9,647	委託料	その他	9,300

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	申請件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		953	令和7年度	目標	800	826	848	867
				実績	801	826	805	835
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	868	862	889	915	939	953
	実績	881	1,017					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請件数が高齢者福祉向上の度合いを測る指標となるため。目標値は平成28年度の実績数を基準とし、墨田区75歳以上人口の将来推計から算出した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1906		令和7年度	目標	1,600	1,652	1,696	1,734	
			実績	1,610	1,595	1,566	1,537	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		1,736	1,724	1,778	1,830	1,878	1,906	
実績	1,518	1,759						
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用件数が高齢者福祉向上の度合いを測る指標となるため。目標値は平成28年度の申請件数に対する利用件数の割合を算出し、その割合を活動指標に乗じて算出した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	理美容は日常不可欠なものであり、他に類似する事業等もないため、引き続き事業の周知を図り、継続して実施する。

課題・問題点

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	ねたきり在宅高齢者の家族介助者に対する慰労事業				20
目的	在宅のねたきり高齢者等を介護している介助者を慰労することにより、介助者の身体的・精神的負担を軽減し、もって在宅福祉の向上を図ることを目的とする。				主管課・係(担当)
					高齢者福祉課・支援係
					03-5608-6168
対象者	介護保険法の要介護認定において、要介護3以上の認定を受けた者(被介助者)を日常介助している者のうち、次のいずれかに該当するもの。 ・区内在住の65歳以上の被介助者を日常介助している家族 ・区内在住の被介助者を日常介助している65歳以上の家族				
根拠法令 関連計画	ねたきり在宅高齢者等介助者慰労助成事業実施要綱 墨田区高齢者福祉総合計画 第8期介護保険事業計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先:墨田区鍼灸師会 外2件
事業内容	はり・灸・マッサージ券(1枚4,000円相当)を2枚支給する。				
経過	開始年度	昭和58年度		終了予定	
	[昭和58年度] 事業開始 [平成4年度] 鍼灸マッサージ券支給開始 [平成29年度] 対象者拡大 (要介護3以上の第2号保険者(40~64歳)を介助している高齢者を対象者に加える。)				
議会質問 の状況	[平成28年予算特別委員会] 利用率について [平成28年決算特別委員会] 対象者の拡大について [平成30年決算特別委員会] サービスの周知について				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) R3時点 家族介護者への支援 21区 家族介護慰労金 9区 21区で家族介護支援を実施しているが、事業内容は各区で異なる。				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		1,048	1,248	1,194	1,240	1,180	1,167
A.決算額(令和4年度は見込み)		651	1,172	1,073	799	1,083	1,167
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		651	1,172	1,073	799	1,083	1,167
執行率(%)		62.1%	93.9%	89.9%	64.4%	91.8%	100.0%
B.人コスト			2,953	1,835	1,853	1,847	
総事業決算額(A+B)		651	4,125	2,908	2,652	2,930	
予算書P(令和4年度)	p146	執行実績報告書P(令和3年度)		p82-21(1),p83-21(2)			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品・印刷製本費	30	需用費	消耗品・印刷製本費	30	需用費	消耗品・印刷製本費	46
役務費	郵送料	31	役務費	郵送料	20	役務費	郵送料	21
負担金補助及び交付金	家族介護慰労金	0	負担金補助及び交付金	家族介護慰労金	100	負担金補助及び交付金	家族介護慰労金	100
扶助費	サービス実施料	738	扶助費	サービス実施料	934	扶助費	サービス実施料	1,000

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	申請件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		384	令和7年度	目標	327	333	342	349
				実績	323	317	347	313
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	350	347	358	369	378	384
	実績	220	275					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請件数が家族の負担軽減の指標となるため。目標値は平成28年度の実績数を基準とし、墨田区75歳以上人口の将来推計から算出した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	利用件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		207	令和7年度	目標	174	179	184	188
				実績	177	147	249	250
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	189	187	193	199	204	207
実績	181	229						
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用件数が家族の負担軽減の指標となるため。目標値は75歳以上の将来人口推計に応じて設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	自宅での生活を希望する高齢者の介助者に対する慰労を担っており、今後も継続していく必要がある。

課題・問題点

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	ねたきり高齢者に対する寝具乾燥等事業費				21
目的	寝具乾燥等費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに、衛生的な寝具環境を保持する。				主管課・係(担当)
					高齢者福祉課支援係
					5608-6168
対象者	65歳以上で介護保険の要介護認定が「要介護3」以上の在宅の方のうち、常時臥床状態にあり家庭で寝具の洗たく乾燥が困難な方				
根拠法令 関連計画	墨田区ねたきり高齢者寝具洗たく乾燥助成事業実施要綱 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先:アースサポート(株)
事業内容	実施内容 洗たく 年 1回 乾燥 年 11回 毎月1回全対象者から寝具を回収し、作業後、家庭に届ける。 1月は水洗いを実施する。 作業の間、代替え寝具を希望する者には、業者が無料で貸し出す。				
	利用者負担 洗濯500円、乾燥200円 ただし、生活保護世帯、老齢福祉年金受給者のうち住民税非課税世帯は免除				
経過	開始年度	昭和53年度			終了予定
	昭和53年 開始 昭和63年 丸洗い方法の採用 洗たく回数を2回から1回に変更 平成5年 東京都の補助対象事業となる 平成12年6月 利用者負担の導入 平成19年4月 事業者の変更				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 21/23区で実施。文京区、品川区除く。				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		652	788	810	1,255	1,361	819
A.決算額(令和4年度は見込み)		578	579	809	1,255	1,186	819
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		578	579	809	1,255	1,186	819
執行率(%)		88.7%	73.5%	99.9%	100.0%	87.1%	100.0%
B.人コスト			984	874	882	880	
総事業決算額(A+B)		578	1,563	1,683	2,137	2,066	
予算書P(令和4年度)	p145	執行実績報告書P(令和3年度)			p82-18		

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	外国人介護従事者等日本語学習支援事業費				22
目的	介護業務に従事する在日外国人の日本語能力の習得を支援することで、介護分野における人材の育成及び介護サービスの向上を目指す。				主管課・係(担当)
					高齢者福祉課支援係
					03-5608-6168
対象者	介護施設や介護事業所で介護業務に従事している在日外国人				
根拠法令 関連計画	・単年度決定 ・墨田区高齢者福祉総合計画 第8期介護保険事業計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先:賛育会
事業内容	介護施設や介護事業所で介護業務に従事している在日外国人を対象に、介護業務に必要な日本語の習得を支援する。社会福祉法人賛育会に委託し、集会場等で毎週金曜日に学習内容別・習熟度別の3つのコースの日本語教室を開催している。				
経過	開始年度	平成22年度		終了予定	
	[平成22年度] 事業開始				
議会質問 の状況	[平成28年決算特別委員会] 受講者の活動内容について				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 在日外国人を対象とした事業は、本区のみ。				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
A.決算額(令和4年度は見込み)		2,000	2,000	1,910	1,685	1,775	2,000
財源	国						
	都	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	その他						
一般財源		1,000	1,000	910	685	775	1,000
執行率(%)		100.0%	100.0%	95.5%	84.3%	88.8%	100.0%
B.人コスト			984	437	441	440	
総事業決算額(A+B)		2,000	2,984	2,347	2,126	2,215	
予算書P(令和4年度)	p145-16	執行実績報告書P(令和3年度)			p81-15		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	日本語学習事業委託料	1,685	委託料	日本語学習事業委託料	1,775	委託料	日本語学習事業委託料	2,000

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		120	令和7年度	目標	119	120	120	120
				実績	124	115	114	107
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	120	120	120	120	120	120
	実績	95	109					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実施回数を把握することは、利用者の日本語習得の指標となるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	延べ参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		900	令和7年度	目標	870	900	930	960
				実績	1,071	599	538	779
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	990	900	900	900	900	900
実績	882	1,298						
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者数を把握することは、事業ニーズ等を図る指標となるため。R2年度の実績を踏まえた目標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>広く介護に従事する人材を確保していく必要があることから本事業は重要である。当教室からは国家試験の合格者を輩出しており、区内の介護施設の就労者もいる。在日外国人が介護等の専門的な日本語を習得し、より介護業務に従事することで、墨田区の介護施設や事業所等において介護サービスの向上に期待できる。このため、今後も本事業を引き続き継続して実施していく。</p>

課題・問題点

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	高齢者熱中症等対策事業			23	
目的	近年の猛暑が原因で、熱中症により、救急搬送される高齢者が多くなっているため、熱中症に対するリスクが高いと考えられる高齢者に対し、熱中症予防の普及啓発を行い意識の向上を図るとともに、猛暑避難所を設置し、高齢者が安心して暮らすことができる環境をつくる。			主管課・係(担当)	
				高齢者福祉課支援係 03-5608-6168	
対象者	主に75歳以上のひとり暮らし及び75歳以上の高齢者のみ世帯の区民				
根拠法令 関連計画	東京都医療保健政策区市町村包括補助事業実施要綱 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画				
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤:1
事業内容	<p>猛暑避難所「涼み処(すずみどころ)」の設置</p> <p>熱中症予防の普及啓発 区内在住の75歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみ世帯の世帯主(特別養護老人ホーム入所者を除く)に対して熱中症予防啓発用ポスター及びカードを郵送する。 あわせて、高齢者支援総合センター及び高齢者みまもり相談室の訪問活動時に啓発を行う。</p>				
経過	開始年度	平成23年度		終了予定	
	平成23年度 平成24年度以降	東日本大震災及び猛暑対策により緊急対策事業として、「東京都高齢者を熱中症から守る緊急対策事業」を実施 東京都医療保健政策区市町村包括補助事業として事業実施			
議会質問 の状況	[平成26年2定] 高齢者熱中症対策事業の内容について [平成30年3定] エアコン設置助成について、熱中症対策事業の内容について [R元年度6月議会] 個別の啓発は何故65歳以上ではないのか				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) R元年度 チラシによる啓発23区実施				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		1,335	1,462	1,647	1,648	1,583	1,768
A.決算額(令和4年度は見込み)		1,242	1,358	1,575	1,580	1,548	1,768
財源	国						
	都	621	678	823	761	773	884
	その他						
一般財源		621	680	752	819	775	884
執行率(%)		93.0%	92.9%	95.6%	95.9%	97.8%	100.0%
B.人コスト			984	874	882	880	
総事業決算額(A+B)		1,242	2,342	2,449	2,462	2,428	
予算書P(令和4年度)	p147	執行実績報告書P(令和3年度)			p84-29		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	シール・封筒印刷	131	需用費	シール・封筒印刷	131	需用費	シール・封筒印刷	162
役務費	チラシ等送付	1,008	役務費	チラシ等送付	958	役務費	チラシ等送付	1,083
委託料	チラシ等印刷等	443	委託料	チラシ等印刷等	460	委託料	チラシ等印刷等	523

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	猛暑避難所「涼み処(すずみどころ)」設置数				単 位	か所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		16	令和7年度	目標	15	15	15	16
				実績	15	15	15	15
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	16	16	16	16	16	16
	実績	9	9					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	涼み処の設置数を把握することは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりの指標となるため。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受け、開設数が一時的に減少したが令和4年度以降は16か所を目指す。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	啓発資料発送数				単 位	世帯
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
18500		令和7年度	目標	14,100	15,000	15,500	16,000	
			実績	14,600	14,500	15,858	16,389	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		16,500	16,900	17,300	17,700	18,100	18,500	
実績	16,646	16,801						
指標の選定理由及び目標値の理由								
啓発資料発送数を把握することは、本事業の必要性・妥当性を判断する指標となるため、今後の高齢者人口の伸びを織り込んで目標数を設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和3年度は、コロナウイルス感染症の影響を受けて、涼み処の開設数が昨年度と同様の開設数になった。75歳以上の高齢者は熱中症のリスクが高く、注意喚起や予防に関する普及啓発は継続的な実施が不可欠である。

課題・問題点
新型コロナウイルス感染症防止を考慮した熱中症予防に対する啓発が必要となる。

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位
事業名	介護保険サービス利用前環境整備助成事業		24
目的	高齢者が居宅で介護サービスを受けるに当たり、自己で片付けを行うのが困難な場合に、当事業を実施することにより介護サービスの利用を容易にし、衛生状態の改善及び健康回復を図ることを目的とする。		主管課・係（担当）
			高齢者福祉課相談係
			03-5608-6174
対象者	墨田区内に住所を有し、かつ、特別区民税非課税世帯に属し、自己及び同居の家族により掃除を行うことが困難な高齢者		
根拠法令 関連計画	墨田区介護保険サービス利用前環境整備助成事業実施要綱 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤4
事業内容	心身の事由により自力での大掃除、片付けが困難な高齢者が、掃除業者に依頼し大掃除を行う場合、掃除前の申請により、掃除費用の一部を助成する（以下、「大掃除サービス」という）。		
経過	開始年度	平成14年度	終了予定
	平成14年4月に事業開始。 令和3年4月 要綱改正 区と清掃業者が契約し大掃除サービスを提供する方法から、区民が清掃業者と契約して大掃除を実施し区が費用助成を行う方法に改め、事業の名称を「墨田区介護保険サービス利用前環境整備助成事業」に変更した。		
議会質問 の状況			
その他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）	262	261	202	262	339	295
A.決算額（令和4年度は見込み）	196	158	38	253	295	295
財源	国					
	都					
	その他					
一般財源	196	158	38	253	295	295
執行率（％）	74.8%	60.5%	18.8%	96.6%	87.0%	100.0%
B.人コスト		874	874	882	880	
総事業決算額（A+B）	196	1,032	912	1,135	1,175	
予算書P（令和4年度）	P148-34		執行実績報告書P（令和3年度）		p85-33	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	0	需用費	消耗品費等	8	需用費	消耗品費等	8
役務費	郵送料、清掃業者委託費	253	役務費	郵送料等	2	役務費	郵送料等	2
			扶助費	住宅清掃費助成	285	扶助費	住宅清掃費助成	285

事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	掃除件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	7	目標	3	3	3	3
				実績	0	2	2	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	8	8	8	8
	実績	4	3					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	掃除件数を把握することはニーズを図る指標となるため、令和2年度実績を踏まえ、最終目標値を8件とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	介護保険サービス導入数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
8		7	目標	3	3	3	3	
			実績	0	2	2	1	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		3	3	8	8	8	8	
実績	3	3						
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業利用者の介護保険サービス導入数を把握することは、安心と安全を確保して地域で暮らし続けることの成果となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後も高齢者が地域で安心して暮らし続けるために、介護保険サービスの導入に向けた環境整備支援を行う必要がある。このため、本事業は引き続き実施していく。

課題・問題点

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	高額介護サービス費等貸付事業費			25	
目的	介護保険サービス利用者が一時の多額の費用負担を心配せずに介護サービスを利用できるようにする。			主管課・係(担当)	
				介護保険課 給付・事業者担当 03-5608-6149	
対象者	次の要件を全て満たす者 (1)墨田区に引き続き3か月以上住所を有すること (2)要介護認定または、要支援認定を受けていること (3)介護サービスによる費用を一時的に支払うことが困難であり、高額介護サービス費等の支給を受けることができること (4)介護保険料を滞納していないこと (5)ほかの制度等により、同種の貸付を受けていないこと				
根拠法令	墨田区高額介護サービス費等貸付条例				
関連計画	墨田区高額介護サービス費等貸付条例施行規則 墨田区高齢者福祉総合計画第8期介護保険事業計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤8、非常勤1
事業内容	サービス利用時に一旦所定の金額を支払う「高額介護サービス費、福祉用具購入費及び住宅改修費」の負担が困難な方に対して、当該費用の貸付を行う。				
経過	開始年度	平成12年度		終了予定	
	平成12年度条例制定。 平成18年度に福祉用具購入費及び住宅改修費において受領委任払い(保険者から利用者に支払われる保険費負担分費用を事業者が直接受け取るもの)が開始されて以降、貸付実績なし。				
議会質問の状況	なし				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) なし				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		180	180	180	90	90	90
A.決算額(令和4年度は見込み)		0	0	0	0	0	0
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率(%)		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
B.人コスト			984	874	882	880	
総事業決算額(A+B)		0	984	874	882	880	
予算書P(令和4年度)	P152 3-7	執行実績報告書P(令和3年度)			p89-7		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
貸付金	高額介護サービス費等貸付事業費	0	貸付金	高額介護サービス費等貸付事業費	0	貸付金	高額介護サービス費等貸付事業費	0

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	貸付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
	実績	0	0					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	貸付件数により、事業の実施状況を判断できる。なお、受領委任払いへの対応事業者が増えているため貸付実績は少なくなっている。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	貸付件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
1		令和7年度	目標	1	1	1	1	
			実績	0	0	0	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		1	1	1	1	1	1	
実績	0	0						
指標の選定理由及び目標値の理由								
実際に貸付を行った金額により、事業の成果を判断できる。なお、受領委任払いへの対応事業者が増えているため貸付金額についても少なくなっている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	福祉用具購入費及び住宅改修費に係る受領委任払いがあるが、同支払いに応じられない事業者があるため、当該貸付制度は必要である。そのため、事業の周知を図りつつ事業を継続する。

課題・問題点
対象者が必要な時に当該制度を利用できるよう、介護保険サービス利用者及び介護保険サービス提供者等への周知を行う必要がある。

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	特別永住者福祉給付金支給事業				26
目的	申請のあった者に、墨田区特別永住者福祉給付金を支給することにより、福祉の向上を図る。				主管課・係(担当)
					高齢者福祉課支援係
					03-5608-6168
対象者	国民年金制度上、老齢基礎年金等を受けとることのできない大正15年4月1日以前に生まれた特別永住者及び特別永住者からの帰化者				
根拠法令 関連計画	・ 墨田区特別永住者福祉給付金支給事業実施要綱 ・ 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	申請に基づき、月額15,000円を支給する。				
経過	開始年度	平成21年度	終了予定		
	[平成21年4月] 事業開始				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・ 平成30年度時点で、特別永住者への給付金を出しているのは、墨田区を含め11区である。金額は、月額¥10,000円～¥20,000円で推移している。 上記以外の区は不明				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		360	360	360	180	180	180
A.決算額(令和4年度は見込み)		360	330	165	0	0	180
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		360	330	165	0	0	180
執行率(%)		100.0%	91.7%	45.8%	0.0%	0.0%	100.0%
B.人コスト			984	87	88	88	
総事業決算額(A+B)		360	1,314	252	88	88	
予算書P(令和4年度)	p144-12	執行実績報告書P(令和3年度)			p81-12		

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	介護軽度者に対するホームヘルプサービス事業				27
目的	ヘルパー利用限度回数又は区分支給限度額を超えて生活援助及び身体介護が必要な要支援者に対して、ヘルパーを派遣し、要支援者が在宅生活を継続するための支援をする。				主管課・係(担当)
					介護保険課 認定・調査担当
					03-5608-6169
対象者	要介護・要支援認定で要支援1及び要支援2と認定された者で、ヘルパー利用限度回数又は区分支給限度額を超えて生活援助や身体介護が必要なもの				
根拠法令 関連計画	墨田区介護軽度者に対するホームヘルプサービス事業実施要綱及び墨田区介護軽度者に対するホームヘルプサービス事業事務取扱要領				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1、訪問介護事業者
事業内容	要介護・要支援認定で要支援1及び要支援2と認定された者で、ヘルパー利用限度回数又は区分支給限度額を超えて生活援助及び身体介護が必要な者に対し、ヘルパーを派遣する。				
経過	開始年度	平成20年度		終了予定	令和4年度
	<p>[平成20年7月]事業実施要綱制定。事業開始。</p> <p>[平成21年4月]ヘルパー利用限度回数変更(月4回から月5回)。</p> <p>[平成24年4月]介護報酬改定に伴い、ヘルパーの派遣時間について変更。</p> <p>[平成26年4月]消費税率の変更と介護報酬の改定に伴い、契約単価を変更。</p> <p>[平成27年4月]介護報酬改定に伴い、契約単価を改定。</p> <p>[平成27年8月]介護保険法の一部改正に伴い、介護保険制度との整合性を図るため新たに2割負担を導入。</p> <p>[平成30年8月]介護保険法の一部改正に伴い、介護保険制度との整合性を図るため新た3割負担を導入。</p>				
議会質問の状況	[平成27年2定]介護保険法の改正に伴うサービス利用者負担の見直しについて				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) サービス対象者や利用条件は異なっているが類似するサービスを23区中4区で実施している。				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		5,545	4,129	3,447	3,326	1,743	851
A.決算額(令和4年度は見込み)		3,818	2,834	2,424	1,712	1,087	851
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,818	2,834	2,424	1,712	1,087	851
執行率(%)		68.9%	68.6%	70.3%	51.5%	62.4%	100.0%
B.人コスト			4,922	4,369	4,411	4,398	
総事業決算額(A+B)		3,818	7,756	6,793	6,123	5,485	
予算書P(令和4年度)	P147-33	執行実績報告書P(令和3年度)			p85-32		

施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事業名	軽度生活援助サービス事業			28	
目的	区分支給限度額を超えて生活援助が必要な要介護者に対してヘルパーを派遣することで、在宅生活継続を支援する。			主管課・係(担当)	
				介護保険課 認定・調査担当 03-5608-6169	
対象者	要介護・要支援認定で要介護1から要介護5と認定された者で区分支給限度額を超えて生活援助が必要な者				
根拠法令 関連計画	墨田区高齢者軽度生活援助サービス事業実施要綱及び墨田区高齢者軽度生活援助サービス事業取扱要領				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1、訪問介護事業所
事業内容	要介護・要支援認定で要介護1から要介護5と認定された者で、その区分支給限度額を超えて生活援助が必要な者に対し、ヘルパーを派遣する。				
経過	開始年度	平成12年度		終了予定	令和4年度
	<p>[平成12年4月]介護保険法施行に併せ事業開始。[平成15年7月]低所得者の自己負担率を3%から6%に改定。 [平成17年4月]低所得者の減額(6%負担)を廃止し、10%負担へ改定。 [平成19年4月]要支援者の人工透析のための通院介助にも利用を可とする。契約単価を改定。 [平成20年7月]事業対象者を要介護者のみに改定。[平成21年4月]契約単価を改定。利用者は10%を負担。 [平成22年4月]利用者負担0%の者として新たに中国残留邦人等の支援給付を受けている者も加える。 [平成24年4月]介護報酬の改定に伴い、援助員の派遣時間を定めた。契約単価を改定。 [平成26年4月]消費税率の変更と介護報酬の改定に伴い、契約単価改定。 [平成27年4月]介護報酬改定に伴い、契約単価を改定。[平成27年8月]介護保険法の一部改正に伴い、2割負担を導入。 [平成30年8月]介護保険法の一部改正に伴い、3割負担を導入。</p>				
議会質問 の状況	[平成30年2定]介護保険法の改正に伴うサービス利用者負担の見直しについて				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) サービス対象者や利用条件は異なっているが類似するサービスを23区中4区で実施している。				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		3,148	1,848	1,607	1,673	1,570	1,177
A.決算額(令和4年度は見込み)		2,421	1,187	1,022	1,199	1,243	1,177
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,421	1,187	1,022	1,199	1,243	1,177
執行率(%)		76.9%	64.2%	63.6%	71.7%	79.2%	100.0%
B.人コスト			4,922	4,369	4,411	4,398	
総事業決算額(A+B)		2,421	6,109	5,391	5,610	5,641	
予算書P(令和4年度)	P146 23(1)	執行実績報告書P(令和3年度)		p83-22(1)			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	5
役務費	郵送料	0	役務費	郵送料	0	役務費	郵送料	16
委託料	ヘルパー派遣	1,199	委託料	ヘルパー派遣	1,243	委託料	ヘルパー派遣	1,156

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	ヘルパー派遣回数(延べ)				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,356	令和7年度	目標	1,375	1,356	1,356	1,356
				実績	1,347	1,054	537	486
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	
	実績	516	513					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ヘルパー派遣回数により、ヘルパー派遣実績を確認することができる。前年度のヘルパー派遣実績をもとに目標値を算出した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用人数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
27		令和7年度	目標	26	27	27	27	
			実績	27	24	12	9	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	27	27	27	27	27	27		
実績	9	8						
指標の選定理由及び目標値の理由								
事業利用人数により、利用実績を確認することができる。前年度実績により事業利用人数の目標値を算出した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	介護保険制度の理解が広まり、利用者が減少してきているため、令和4年度中に事業を廃止する。

課題・問題点
現在の利用者及びケアマネジャーに丁寧に説明し、ケアプランの見直しや介護認定の区分変更等、現行の介護保険制度に沿った対応をしてもらう必要がある。